



東松島市 東日本大震災 記録誌

あの日を忘れず ともに未来へ
～東松島一心～



目次

3	東日本大震災記録誌の刊行にあたって
4	震災前の東松島市
5	【第1部】市内の被災状況
6	東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)の概要と東松島市における主な被災概要
7	人命救助および行方不明者捜索状況
7	ご遺体の仮安置および仮埋葬関係
8	拾得物公開および被災車両処理
8	産業施設の被災状況
9	ガソリンなどの燃料の確保
9	社会基盤施設の被災状況
10	学校の被災状況および児童生徒の犠牲者数
10	市立学校教育施設等の被災状況
11	社会教育および社会体育施設の被災状況
11	市民センター施設等の被災状況
12	福祉施設等の被災状況
12	保健医療施設の被災状況
13	【第2部】震災への対応
14	災害対策本部長および本部の対応
15	市職員の行動
15	復興へ向けた動きのはじまり
16	全国からの自治体職員支援
16	避難所開設状況
17	支援物資の管理と供給
18	被災証明願およびり災証明書発行状況
18	義援金等の受入および支給概要
18	被災者生活再建支援制度の受付および支給概要
18	緊急小口資金貸付の概要
19	仮設住宅の建設および入居とサポート体制
19	災害廃棄物の処理および被災家屋の解体
20-21	市内における主な被災状況
22	ボランティアの活動状況
22-23	福祉・健康分野におけるサポート活動
24	社会基盤施設および産業施設などの復旧状況
25	【第3部】復興へのあゆみ
26	東松島市復興まちづくり計画の策定と主な概要
26	復興まちづくりの基本方針
27	環境未来都市構想の概要
28-30	復興まちづくり計画および地区別計画
31	災害公営住宅の整備
31	仙石線復旧工事概要
32	鳴瀬地区小・中学校の統合再編
32	記録化・記憶化への取組み
33	震災から1年間の主なできごと
34	震災から2年日以降の主なできごと
35	【第4部】付録
36-37	東松島市災害支援等協定締結状況
38	東松島市復興支援等協定締結状況
39	『市報ひがしまつしま』号外 災害臨時号発行のあらまし
39	編集後記



- ① 復興を願い支援に感謝する「“ありがとう”東松島元気フェスタ」が開催(2011年(平成23年)8月)
- ② 集団移転先となる野蒜北部丘陵地区造成工事がスタート(2013年(平成25年)1月)
- ③ 新たなまちづくりをみんなで考える東矢本駅北地区まちづくり整備協議会・ワークショップの様子(2013年(平成25年)1月)

■本誌における年月日および年度の表記
基本的に「西暦年(和暦年)●月●日」「西暦年度(和暦年度)」と表記していますが、紙面の都合などで、年表記および年度表記を西暦のみ、または和暦のみに行っている場合があります。

東日本大震災記録誌の刊行にあたって

本市は2003年(平成15年)7月26日に1日で震度6の地震が3回発生した「宮城県北部連続地震」での被災を教訓に、近い将来に発生すると予想されていた「宮城県沖地震」に備えて「災害に強いまちづくり」を推進していたところでした。

しかし、2011年(平成23年)3月11日に発生した「東日本大震災(地震名:東北地方太平洋沖地震)」はその想定を大きく上回る規模でした。本市においては1,109人(2014年1月現在)の尊い人命が失われ、家屋被害も半壊以上が11,000棟を超えました。また、浸水域が市街地の約65%に達するなど、農地や漁港をはじめとする産業施設や社会基盤施設にも壊滅的な被害が生じました。

あれから今月で3年が経ちました。長い歴史を振り返れば、こうした大津波や大地震は慶長三陸地震(1611年)・明治三陸地震(1896年)など、過去に何度も発生していることから「歴史は繰り返す」ということを改めて痛感します。

本市では、発災直後より人命救助と行方不明者捜索を最優先に、各避難所設置、医療・衛生対策、衣類やライフラインの確保、通常年ベースの100倍以上に相当する膨大な量の災害廃棄物処理、ヘドロ除去、被災家屋解体、義援金支給、仮設住宅供給、防災集団移転先7地区の住宅用地造成事業などに取り組んで参りました。

この間には、全国自治体からの派遣職員の皆さまをはじめとして、県内市町村、民間事業者、関係機関、関係団体の皆さま、そしてボランティアや地域自治会の皆さんなど、国内外から数多くの人的支援と物資支援を頂きました。改めて深く感謝申し上げます。

現在、復旧および復興事業は、まだまだ道半ばですが、発災から今日までの記録を後世に遺し、この大震災の記憶を風化させないことを目的として本誌を作成しました。これが後世への新たな教訓となり、今後の国内外で発生する大災害に対する防災・減災、復旧および復興の参考になれば幸いと存じます。

本市におきましても、この教訓を活かし、被災市民皆さまの生活再建や産業および教育環境の再生、雇用の確保など「あの日を忘れずともに未来へ～東松島一心～」をスローガンに、一日も早い復興と「災害に強いまちづくり」を進めて参ります。

今後とも、皆さんからのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、発刊の挨拶といたします。

2014年(平成26年)3月

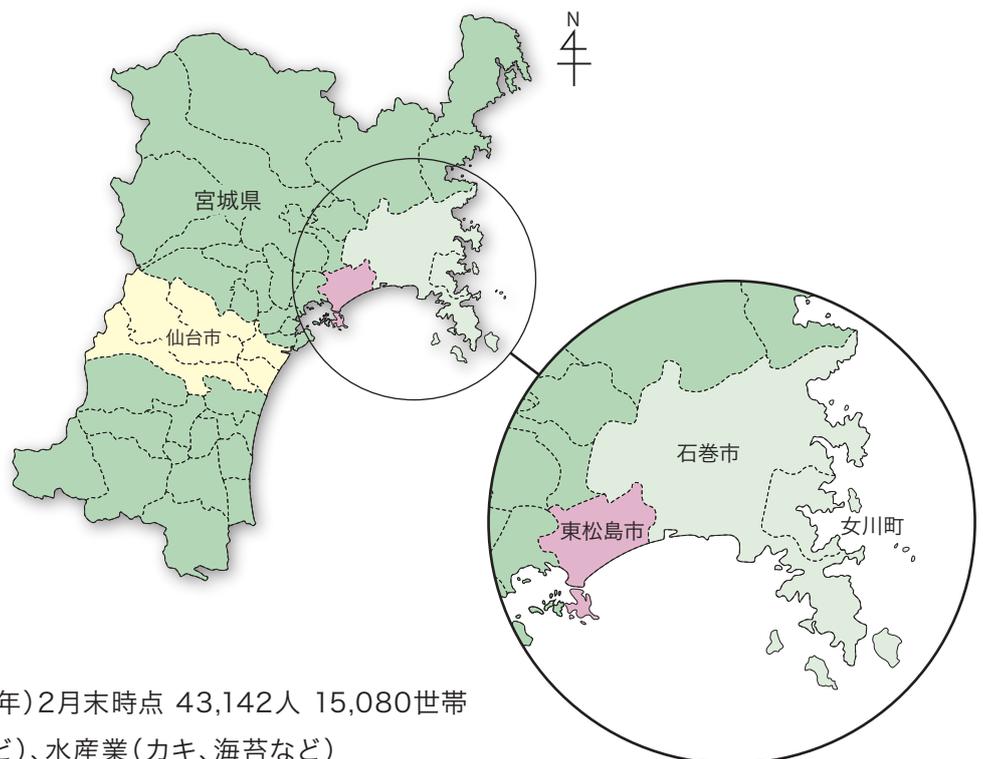
東松島市長 阿部 秀保

震災前の東松島市



■震災前の市内の様子

- ① 大曲浜の上空
〈2007年(平成19年)ごろ〉
- ② 秋の奥松島運動公園
〈2006年(平成18年)ごろ〉
- ③ 大曲浜新橋の完成
〈2007年(平成19年)1月〉
- ④ 野蒜海岸の上空
〈2006年(平成18年)ごろ〉
- ⑤ 県立矢本海浜緑地
〈2004年(平成16年)ごろ〉



【面積】101.86km²

【人口・世帯数】2011年(平成23年)2月末時点 43,142人 15,080世帯

【基幹産業】農業(米、野菜など)、水産業(カキ、海苔など)

第 1 部

市内の被災状況



被災直後の矢本第二中学校（2011年（平成23年）3月14日）

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)の概要と東松島市における主な被災概要

2011年(平成23年)3月11日14時46分、三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震で、東松島市は震度6強を記録。地震によって大規模な津波が発生し、野蒜地区では15時40分ごろに10.35mの高さの津波(第1波)が観測され、東北から関東にかけての東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。

①地震の規模など

- 発生日時 2011年(平成23年)3月11日(金)
14時46分18.1秒
- 震央地名 三陸沖 牡鹿半島の東 約130km
- 震源の深さ 約24km
- 規模 マグニチュード9.0
- 本市震度 震度6強(参考:最大震度 宮城県北部 震度7)
- 津波 野蒜海岸 浸水高 10.35m
(第1波) 大曲浜 浸水高 5.77m
- 浸水面積
東松島市全体面積 101.86km²のうち37km²浸水(約36%)
うち住宅用地(市街地)12km²のうち8km²浸水(約65%)

③家屋被害<2013年(平成25年)12月31日現在>

■り災証明発行件数 (単位:棟)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
棟数	5,513	3,060	2,500	3,506	14,579

※全壊棟数の内訳:流失1,264棟、全壊4,249棟。
※2011年(平成23年)2月末時点の世帯数15,080世帯、半壊以上の家屋被害が占める割合 73.4%。

⑤消防団・自衛隊などによる活動概要

■自衛隊による民生支援

支援内容	数量	期間
給水活動	3,830 t	—
炊き出し	154,958食	62日間
入浴・沐浴	33,054人	—
物資輸送	286 t	87日間
医療支援	3,572人利用	87日間

■消防署および市消防団の被害状況と主な活動

- ・矢本消防署鳴瀬出張所の全壊(設備含む)に伴い市役所鳴瀬総合支所内に仮事務所を設置
- ・市消防団消防ポンプ積載車車庫 6か所全壊
- ・市消防団消防ポンプ積載車 10台全損
- ・関係機関との連携し行方不明者捜索
- ・団員のメンタルケアに関するチラシ配布

②人的被害<2014年(平成26年)1月1日現在>

- 死者(東松島市民) 1,109人(市外での死者含む)
- 行方不明者 25人
- 東松島市内での遺体収容数 1,066人
(うち 東松島市民963人、市民以外102人、
身元不明遺体1人)
- ※2011年(平成23年)2月末時点 住民基本台帳登録数 43,142人。

④公共施設の被害(被害調査継続中)

(単位:百万円)

種類	被害金額	種類	被害金額
公共施設(庁舎など)	986	保健施設	21
市道・橋梁等施設	10,007	農林水産施設	36,361
下水道施設	7,448	観光施設	357
教育施設	9,264	情報施設	390
福祉施設	1,223	防災施設	814
※2013年(平成25年)12月時点の数値です。		合計	66,871

■消防団員の殉職者数

役職	人数
分団長	1人
副分団長	2人
班長	2人
団員	3人
計	8人

人命救助および行方不明者捜索状況

■ 捜索状況(2013年(平成25年)11月1日現在)

市内遺体収容者数	1,066人
行方不明者数	25人
身元不明遺骨数	1体
捜索場所	市内津波被害一円 また、北上運河、東名運河を集中捜索 (明治初期に運河開設以来初めての排水)
関係団体との連携	自衛隊、警察、広域消防、消防団、国土交通省、 東北電力、水道企業団、市建設業協会など

※2011年(平成23年)9月27日 行方不明家族説明会を開催。

■ 慰霊祭の開催

2011年(平成23年)6月18日: 震災100日目の慰霊祭(場所:松島基地飛行機格納庫) 約3,500人参列

2012年(平成24年)3月11日: 震災1年目慰霊祭(場所:松島基地飛行機格納庫) 約3,000人参列

2013年(平成25年)3月11日: 震災2年目慰霊祭(場所:東松島市民体育館) 約1,500人参列

■ 行方不明者捜索活動(出動のべ人数)

活動団体名	人数など	活動期間
陸上自衛隊	32,150人	2011年(平成23年)6月10日まで
航空自衛隊	8,851人	2012年(平成24年)2月29日まで
警察	12,061人	2012年(平成24年)2月29日まで
石巻広域消防	4,370人	2012年(平成24年)2月29日まで
東松島市消防団	7,811人	2011年(平成23年)7月31日まで
合計	65,243人	通常体制で捜索継続中
宮城海上保安部	約1,800隻	通常体制で捜索継続中



自衛隊員による救出状況(南赤井)



埼玉県富士見市消防団の応援

ご遺体の仮安置および仮埋葬関係

■ ご遺体安置所 4か所(市民体育館、県立高校体育館2校、小野地区体育館)

■ 仮埋葬所 市営墓地の設定(住所:大塩字引沢(旧河南地区衛生センター跡地))

※2011年(平成23年)3月20日から仮埋葬(土葬)を開始。

■ 仮埋葬者数 369体



自衛隊員による仮埋葬(土葬)



消防隊員による行方不明者捜索(東名)



運河を排水しての行方不明者捜索(東名運河)



自衛隊員による行方不明者捜索(東名運河)

拾得物公開および被災車両処理

■被災地拾得物の返還

○主な拾得物の種類

現金、金庫、位牌、アルバム、写真、バッグなど

○拾得物の返還方法など

拾得物を分類し、現金・貴金属などの貴重品は石巻警察署に引渡して返還対応を依頼しました。

位牌・アルバム・写真などは、持ち主への迅速な返還を目的に、公開・閲覧にて発見次第返還しました。

○拾得物の公開・返還場所の推移

2011年(平成23年)4月12日～9月30日 旧西福田地区体育館、小野保育所

2011年(平成23年)11月1日～2012年(平成24年)3月25日 旧大塩市民センター(大塩小学校西隣)

2012年(平成24年)8月13日～8月15日 旧大塩市民センター(大塩小学校西隣)

2013年(平成25年)7月27日～7月28日 旧大塩市民センター(大塩小学校西隣)



拾得物の公開(旧西福田地区体育館)

■被災車両の処理(引渡しなど)

市内で回収した被災車両(自動車など)は、2011年(平成23年)5月31日まで、下記の仮置き場に集積し、順次持ち主へ引渡しや処理を行いました。

なお、市内で回収した被災車両(自動車など)は2011年(平成23年)6月1日から宮城県の管理になり、すべての車両が処理されました。

○被災車両仮置場所 東部運動公園

○市内で回収した被災車両数 3,074台



被災車両仮置場(2011年(平成23年)5月12日、東部運動公園)

産業施設の被災状況

■浸水農地面積 1,465ha(市内全体の農地面積3,349ha)

■被災排水機場等被害 27施設

■漁港施設被害 6漁港37施設



被災直後の矢本字南浦地内付近の水田



被災直後の赤井排水機場



被災直後の矢本字立沼地内の園芸農業用ビニールハウス



被災直後の野蒜・中下地区の水田

ガソリンなどの燃料の確保

■緊急車両の燃料確保が課題に

震災発生直後、市内のガソリンスタンドが、停電と津波被害(特に国道45号沿い)の影響のためすべて閉店しました。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故のため流通が少なくなりました。流通・販売が正常に戻るまで3週間以上を要しました。



ガソリンスタンドに並ぶ給油待ちの車列

■市役所応急給油所を開設

危険物取扱者および自衛隊員の応援を頂き、市役所前に応急給油所を開設し、人命救助や遺体捜索のための公共道路などのガレキ撤去のための緊急車両や作業車両などの燃料確保に努めました。また、自衛隊からの供給も受けました。

社会基盤施設の被災状況

■電気: 全体的な復旧まで約2週間、宮戸地区は津波被害が甚大のため復旧まで約3か月を要しました。

※2011年(平成23年)3月11日時点の電気供給契約数 22,574件。

■上水道: 2週間以上かけて徐々に復旧。宮戸地区は3か月以上を要しました。

※2011年(平成23年)3月11日時点の上水道供給契約数 15,012件。

■JR仙石線: 矢本駅～松島海岸駅間が不通状態のため、バスによる代替輸送を開始するとともに、野蒜北部丘陵地区へ鉄道路線の変更を決定。2011年(平成23年)7月16日、石巻駅～矢本駅間がディーゼル列車により再開。

■固定電話: 2週間程度復旧に要しました。

■携帯電話: 携帯電話会社や通話可能域にもよりますが、7日程度復旧に要しました。



被災直後の国道45号・定川沿い



被災直後の市営立沼住宅



被災直後の県道矢本アンダーパス(掘下立体交差)



被災直後のJR仙石線野蒜駅



被災直後の定川大橋



被災直後のJR仙石線陸前小野駅



被災直後の県道小野新宮前交差点付近



被災直後の矢本消防署鳴瀬出張所



被災直後のJR仙石線東名駅

学校の被災状況および児童生徒の犠牲者数

■市内14校中、6校が津波浸水被害。うち下記の3校は使用不能。

- 鳴瀬第二中学校：鳴瀬第一中学校を間借り
- 野蒜小学校：市役所鳴瀬庁舎2・3階を間借りの後、社会福祉法人の土地へ仮設校舎を建設
- 浜市小学校：小野小学校を間借り

■生徒・児童・園児犠牲者数

小学生	中学生	園児	計
24人	8人	1人	33人

※学校では地震発生時在校していた児童・生徒全員の無事を確認しましたが、下校後や保護者に引渡し後に犠牲となりました。

これまで大きな災害発生の場合、学校で児童・生徒を保護し、その後保護者へ引渡していました。また、県内の多くの学校では、大規模地震や不審者出没時、台風などの自然災害発生時などに備え、保護者引渡し訓練を実施していました。しかし今回は、その想定を大きく上回るものでありました。

今後は、各学校の防災計画などを見直し、津波警報および津波注意報が解除になるまでは引渡さないこと。また、迎えに来た保護者も留まって避難するなど、自然災害における避難方法や避難場所など、学校や地域の実情に応じて見直しを実施します。

市立学校教育施設等の被災状況

学校名	施設	被害の状況		
		被害程度	津波	概要
矢本東小学校	校舎	軽微	無し	ガラス、エキス「ソシヨジ」ヨイトなどの破損
	体育館	軽微	無し	天井、照明器具、収納庫の破損
	グラウンド	無し	無し	
矢本西小学校	校舎	軽微	無し	ガラス、エキス「ソシヨジ」ヨイトなどの破損
	体育館	有り	無し	床、土間コンの沈下
	グラウンド	無し	無し	
大曲小学校	校舎	有り	有り(甚大)	1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損
	体育館	有り	有り(甚大)	浸水による電気機械設備、建具、備品の破損
	グラウンド	有り	有り(甚大)	車輦、瓦礫、ヘド口の堆積
赤井小学校	校舎	軽微	無し	水道管、土間などの破損
	体育館	軽微	無し	ダクト、照明器具などの破損
	グラウンド	無し	有り	
赤井南小学校	校舎	有り	有り	1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損
	体育館	有り	有り	床下浸水、照明器具の破損、壁にひび
	グラウンド	有り	有り	
大塩小学校	校舎	軽微	無し	壁にひび
	体育館	軽微	無し	ガラス、水道管の破損
	グラウンド	無し	無し	
宮戸小学校	校舎	軽微	無し	壁にひび、建具の破損
	体育館	軽微	無し	
	グラウンド	無し	無し	
野蒜小学校	校舎	有り	有り(甚大)	1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損
	体育館	有り	有り(甚大)	浸水による電気機械設備、建具、備品の破損
	グラウンド	有り	有り(甚大)	車輦、瓦礫、ヘド口の堆積

学校名	施設	被害の状況		
		被害程度	津波	概要
小野小学校	校舎	軽微	有り	土間、側溝の破損、ガラス、給水管に損傷
	体育館	有り	有り	床、土間コンの沈下
	グラウンド	無し	有り	
浜市小学校	校舎	有り	有り(甚大)	1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損
	体育館	有り	有り(甚大)	浸水による電気機械設備、建具、備品の破損
	グラウンド	有り	有り(甚大)	車輦、瓦礫、ヘド口の堆積
矢本第一中学校	校舎	軽微	無し	外構(土間、側溝など)の破損
	体育館	有り	無し	床、土間コンの沈下
	武道館	軽微	無し	ガラス、水道管の破損
矢本第二中学校	校舎	有り	有り(甚大)	1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損
	体育館	有り	有り(甚大)	建替え必要
	武道館	有り	有り(甚大)	浸水による電気機械設備、建具、備品の破損
鳴瀬第一中学校	校舎	有り	無し	壁クラック、建具の破損
	体育館	有り	無し	床、土間コンの沈下、機械室建替え要
	武道館	軽微	無し	
鳴瀬第二中学校	校舎	有り	有り(甚大)	1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損
	体育館	有り	有り(甚大)	浸水による電気機械設備、建具、備品の破損
	武道館	有り	有り(甚大)	浸水による電気機械設備、建具、備品の破損
矢本中央幼稚園	園舎	軽微	無し	ガラス、水道管破損
	園庭	軽微	無し	側溝段差



被災直後の大曲小学校



被災直後の鳴瀬第二中学校

社会教育および社会体育施設の被災状況

学校名	施設	被害の状況		
		被害程度	津波	概要
鷹来の森運動公園	建物	軽微	無し	
	外構	有り	無し	舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下
市民体育館	建物	有り	無し	天井・壁などの破損、鉄骨接合部の破損
	外構	有り	無し	舗装の沈下亀裂
赤井地区体育館	建物	有り	有り	浸水による床、壁、建具、機械設備の破損
	外構	有り	有り	舗装の沈下亀裂
小野地区体育館	建物	有り	有り	床下浸水、床の沈下
	外構	有り	有り	舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下
矢本運動公園	建物(管理棟)	有り	有り	浸水による床、壁、建具、設備の破損
	建物(武道館)	有り	有り	浸水による床、壁、建具、設備の破損
	外構	有り	有り	屋外照明施設の水没による破損
	マレットゴルフ場	有り	有り	マレットゴルフ場に瓦礫、ヘドロ流入
	テニスコート	軽微	無し	
大曲地区体育館	建物	有り	有り(甚大)	1階部分浸水、電気機械設備、建具、備品の破損
	外構	有り	有り(甚大)	津波による施設の流出

学校名	施設	被害の状況		
		被害程度	津波	概要
奥松島運動公園	建物(体育館)	有り	有り(甚大)	津波による施設の流出
	外構	有り	有り(甚大)	津波による施設の流出
	運動場	有り	有り(甚大)	津波による施設の流出
	野球場	有り	有り(甚大)	津波による施設の流出
	テニスコート	有り	有り(甚大)	津波による施設の流出
	マレットゴルフ場	有り	有り(甚大)	津波による施設の流出
市コミュニティセンター	建物	有り	無し	ホール天井・壁などの破損、観覧席の破損
	外構	有り	無し	舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下
市図書館	建物	有り	無し	天井・壁などの破損
	外構	有り	無し	舗装の沈下亀裂、インターロッキングの沈下
奥松島縄文村	建物	有り	有り	天井・壁などの破損、浄化槽の破損
	外構	有り	有り	駐車場舗装の沈下亀裂

市民センター施設等の被災状況

(1) 市民センターの被災状況

市内には8つの市民センターがあり、2010年度(平成21年度)から住民で構成する地域自治組織が指定管理を受け、「市民協働のまちづくり」の拠点として運営を行ってきました。

各市民センターを避難所として開設しました。また、市民センターが全壊した地域では、地区センターなどに地区避難所が開設されました。

これらの避難所は人員不足により市職員の常駐が困難であり、地域住民である市民センター職員が中心となって避難所運営を行い、住民の共助による地域自治組織の力が発揮されることとなり、これまでの市民協働のまちづくりの取組みへの姿勢が活かされました。

市民センター全8施設中、6施設(矢本東・大曲・赤井・小野・野蒜・宮戸)が津波被害(うち3施設(大曲・野蒜・宮戸)が甚大な被害)を受け、残りの2施設(矢本西・大塩)も地震被害がありました。また、市民センター全8施設中、甚大な被害を受けた3施設を除く5施設(矢本東・矢本西・赤井・大塩・小野)を避難所として開設し、多くの避難者を受け入れました。

2011年(平成23年)9月から順次業務を開始。全壊の施設については、代替施設(仮設市民センター)にて業務を開始しました。

(2) 地区センター等の被災状況

地区センター等全64施設中、30施設が津波被害(うち10施設が甚大な被害)を受け、残りの34施設も地震被害がありました。ほとんどの施設を避難所として開設し、多くの避難者を受け入れました。

甚大な被害により市職員が不足する中、住民による地域自治組織を中心とした共助により避難所を運営することができました。

(3) 蔵しっくパークの被災状況

「ひと・まち交流館」「ふれ愛情情報プラザ」の2施設を指定管理で運営していますが、両方の施設が津波被害を受け、特に酒蔵を改装した「ふれ愛情情報プラザ」の被害は甚大でした。

○「ひと・まち交流館」は、避難所として開設し、多くの避難者を受け入れました。市職員がいない中、蔵しっくパーク職員は避難所の運営を行い、2011年(平成23年)8月から順次事業を再開しました。

○「ふれ愛情情報プラザ」については、利用不能になるほどの甚大な被害を受けましたが、蔵しっくパーク職員による懸命な復旧作業の期間を経て、電気施設修繕工事と建物修繕工事が完工し、2013年(平成25年)4月から事業を再開しました。



被災直後の
奥松島体育館
(ハウズ 88)



被災直後の大曲地区体育館



被災直後の野蒜市民センター

福祉施設等の被災状況

■保育所の被災状況

○市立保育所

10保育所中、7保育所が
津波被害(4保育所が全壊)

※全壊の保育所は、
統合等を実施。

代替施設で保育を実施しています。



被災直後の野蒜保育所

○保育所児童の犠牲者 11人(保護者が迎えに来た後の犠牲)

■震災による遺児・孤児

	遺児	孤児
未就学	17人	—
小学生	22人	1人
中学生	5人	4人
高校生など	26人	1人
計	70人	6人

※人数の内訳は2013年(平成25年)4月時点のもの。

※全員、親族・里親の元へ移りました。

■老人介護施設等の被災状況

○特別養護老人ホーム…3施設中、2施設が津波被害(全壊1施設)

※震災後の生活環境の変化などにより入所希望が増加しましたが、入居基準の特例措置(定員を超えての入所)により、施設への入所依頼に対応。

○認知症高齢者グループホーム…5施設中、4施設が津波被害(全壊2施設)

※2施設は移転して再開(うち1施設は仮設プレハブで再開)。

○デイサービスセンター…9施設が津波被害。8施設が再開し、1施設は休止

※2施設は移転して再開(うち1施設は隣接する松島町へ移転)。

保健医療施設の被災状況

■医療機関等(歯科、薬局を除く)の被災状況

○病院・医院

19医療機関(病院2、医院17)中、14医療機関が津波被害を受け、2医院が全壊(医師も死亡)。

※2医院が全壊した野蒜地区への医療機関の設置が課題となっています。

■被災者への医療支援など

○救護所の開設

・臨時医療救護所…2011年(平成23年)3月14日から3月19日までの6日間、市内の医療機関、薬局などの協力により、矢本保健相談センター内に開設。受診者数 のべ881人。

・仮設診療救護所…3月20日から5月6日まで熊本赤十字医療救護チームが矢本保健相談センター、市役所鳴瀬総合支所に開設。

3月20日から3月26日まで特殊医療救護車両を活用し、JAいしのまき鳴瀬支店前に設営。その後、市役所鳴瀬総合支所前に仮設テント設営。受診者数 のべ1,866人。



矢本保健相談センター内臨時医療救護所

○医療支援(避難所巡回診療)

・2011年(平成23年)3月13日から6月30日まで赤十字病院、各自衛隊医療チーム、国立国際医療研究センター、国立病院機構ほかのべ704チームによる医療支援。受診者数 のべ10,415人。

○震災時の保健師等の対応

・津波被災者(低体温症、意識レベル低下者)の看護、重篤者の医療機関搬送。

・被災者のうち軽症者の救護、臨時医療救護所診療補助。

・矢本保健相談センター内に避難所を設置(乳児、妊婦、感染症罹患児^{りかん}、高齢者を受け入れ)。

・避難所内の体調急変者、要支援者の情報収集、調整と対応

・人工透析患者を医療機関に送迎。

・医療救護チームへの対応、避難所巡回診療(こころのケアを含む)の医療チームの確保・調整。

・避難所健康管理リーダーと連携による健康管理(急変者対応、感染症対策、食中毒予防、薬品、生活物資などのニーズ把握し担当課に連絡調整)。

・浸水地区全戸訪問による「健康支援調査」実施。
実施:54行政区7,804世帯 調査数22,198人

・教職員、保育士などに対する心のケア研修会を実施。

・小中学校こころのケアアンケート調査、学校訪問を実施。

・仮設住宅入居者健康相談会を実施。

・仮設住宅入居者個別支援を実施。

第2部

震災への対応



東松島市消防団員による捜索
(2011年(平成23年)3月14日、場所 大曲浜・北上運河沿い)

災害対策本部長および本部の対応

(1)災害対策本部の設置状況

○本部員会議：2011年（平成23年）3月11日から6月18日まで
のべ141回開催

期 間	開催時間	1日あたりの 開催回数
発災後(11日から12日午後5時)	随 時	
3月13日～3月15日	午前6時、午後1時、午後6時	3回
3月16日～3月22日	午前6時、午後6時	2回
3月23日～4月17日	午前7時、午後6時	2回
4月18日～6月18日	午後6時	1回

※本部員の構成は、市役所本部員（災対各部長、関係課長）、陸上自衛隊、航空自衛隊、石巻警察署、矢本消防署、市消防団、宮城県職員、国土交通省（リエゾン（災害対策現地情報連絡員）・テックフォース（緊急災害対策派遣隊））、ライフライン関係機関（広域水道、東北電力、NTT東日本）、市建設業協会。オブザーバー出席として市議会議員、地元県議会議員、市社会福祉協議会が参加。

○災害対策本部から震災復興本部へ

震災発生から100日目を節目に2011年（平成23年）6月19日から震災復興本部へ移行しました。

(2)本部長（市長）としての行動

～毎日が事案対応における決断と指示の連続～

①災害対策本部での対応 ～情報整理と対応の決断と指示～

毎日、分刻みで刻々と入ってくる情報の整理、対策本部各部指示、関係機関との調整対応の決断と指示。

- ①当初の避難所巡回および避難所における市民からの要望対応は副本部長（副市長）に一任
- ②想定を超える遺体収容者の対応
 - ・遺体安置所の設置（市民体育館、県立高校体育館など）を要請。
 - ・市内葬儀社の被害により市職員直営による遺体管理を指示。
 - ・仮埋葬（土葬）の決断と仮埋葬所の決定に伴う地元などへの説明。
 - ・急ぎよの市営墓地を指定（墓地埋葬法に基づく）。
 - ・改葬までの費用を市で全額負担することを決断（2年以内に改葬し遺骨で遺族へ引き渡すことを目標にする）。
 - ・仮埋葬（土葬）選択の遺族への説明。
- ③緊急車両の通行確保による人命救助・行方不明者捜索と遺体収容における災害廃棄物処理事業の実施
- ④災害廃棄物仮置場への搬入方法
 - ・交通渋滞の緩和、リサイクル推進のため大型車両を用いる行政撤去と、住民が一般搬入する仮置場を分け、分別と搬入日時の徹底を指示。
 - ※2003年（平成15年）7月26日発生の宮城県北部連続地震の教訓を最大限活用しました。
- ⑤毎月の行政組織再編と職員の人事異動を実施
- ⑥民間各種団体支援などの災害協定者も被災、また道路網の途絶や燃料不足により物資支援の新たな提供先の確保に対応

②上空からの視察により被害全体像の把握と決断

- ①仮設住宅の設置戸数および設置場所の決断
- ②集団移転などによる新しい復興まちづくりの決断
- ③災害廃棄物仮置場の決定

③本部長自ら市民へ防災無線による呼びかけと激励（1日3回）

- ①毎日の本部決定状況および被災状況のお知らせと比較的被害の軽微地区への食料などの支援物資の提供の呼びかけ
- ②被災市民への激励

④国（内閣府、財務省、国土交通省、防衛省など）への毎日の情報提供と要請

- ①激甚災害法、災害救助法、被災者生活再建支援法の運用と解釈がこれまでの被害実態とかけ離れているためより弾力的な運用の要請（具体的には仮設住宅の入居期間延長、生活再建支援の申請期日の大幅延長、民間アパートの仮設住宅対応、住宅応急修理制度、被災判定など）
- ②一般財源である住民税、固定資産税が課税できない（被害により減免）ことにより、23年度分地方交付税、特別交付税の前倒し交付要請（被災後1週間目）
- ③合併特例債の期間延長（合併後10年→15年）を要請
- ④集団移転に伴う被災土地の国による買い取り要請（集団移転を推進）



市災害対策本部での本部員などによる情報収集の様子



市災害対策本部内の自衛隊指揮本部

市職員の行動

- ・全職員が市役所それぞれの部署に宿泊。市長、副市長も約2か月市役所内に宿泊。
- ・避難者への食糧の調達のため山形県まで職員が食糧の買い出しに奔走。^{ほんそつ}
- ・市学校給食センターで避難者への炊き出しの準備のため、職員がおにぎりなどの調理に従事。
- ・支援物資の深夜到着への対応(24時間対応)と保管場所の確保に努めました。
- ・職員の被害状況を確認の結果、職員全員無事の確認がとれたのは震災発生から5日後でした。また、家族の安否も問わず災害対応に従事。15人の職員の親族21人が犠牲になりました。
- ・職員のメンタル対応として、臨床心理士によるカウンセリングを実施しました。
- ・避難所の開設および運営対応に従事。
- ・避難者の安否確認(避難者名簿の作成)作業。
- ・被災者相談窓口の開設および対応に従事。



地震直後の市役所前の様子



深夜の支援物資の搬入作業

復興へ向けた動きのはじまり

(1) 東松島市震災復旧・復興指針

制定：2011年(平成23年)4月11日(震災から1か月目)

■項目1：市民生活復旧・復興の方針【震災復旧対策室を設置】

- ①安全で衛生的な住まいの提供と生活再建
 - …仮設住宅、民間住宅確保、住宅応急修理、被災者台帳整備、生活再建支援金の申請受付。
- ②災害救助法、福祉施策の早期実施
 - …義援金、災害弔慰金、災害援護資金の貸付、被災者のケア。
- ③避難所の運営と環境の整備
 - …食事の円滑提供、物資発注、管理、学校避難所の撤収、二次避難所の確保。
- ④ライフラインの早期復旧、道路確保、排水対策
- ⑤災害廃棄物の撤去・分別の徹底、流出車両および船舶の撤去、遺体の安置、埋葬、火葬。

■項目2：市街地復興に関する方針【震災復興対策チームを設置】

- ①被災市街地復興推進地域の指定
- ②国土利用計画の見直し
- ③都市計画の見直し
- ④集団移転の調整
- ⑤国による土地買収の調整

(2) 東松島市震災復興基本方針

制定：2011年(平成23年)6月13日(震災から3か月目)

①復興に向けた基本的な考え方(復興まちづくり計画の策定)

- ①市民生活の安定と再建のための住宅と地域産業の再生
 - …快適で安全な恒久住宅の整備、壊滅的被害の農業、水産業、商工業の復興、地域経済の早期回復、雇用の維持・確保。
- ②持続可能なまちづくりのための安心・安全な生活環境の構築
 - …海岸保全計画、河川護岸、避難道路、地域防災力の向上、地域協働再生によるコミュニティ強化。

②推進体制(市役所庁内体制の整備)

- ①復興政策部の新規設置(2011年(平成23年)8月1日付け)
 - …復興政策課、復興都市計画課、市民協働課
- ②移転対策部の新規設置(2012年(平成24年)1月1日付け)
 - …生活再建支援課、用地対策課、震災復旧対策室

(3) 復興まちづくり計画の策定と

市総合計画基本計画後期計画の策定

- ①計画の期間：10年計画 ⇒ 復旧・復興期：5年 ⇒ 発展期：5年
- ②将来像、基本方針、分野別取り組み

防災・減災による災害に強いまちづくりに向けた方針決定。

- ・多重防御と高台などへの集団移転事業などを説明
- ・災害公営住宅の建設：計画戸数 1,010戸

全国からの自治体職員支援 ～支援職員数のべ人数約12,000人〈2011年(平成23年)12月末現在〉～

全国の自治体から災害応急対応、激甚災害法、災害救助法、被災者生活再建支援に基づく応急対応および窓口業務の開設(約30の窓口開設)に伴う職員派遣の支援をいただきました。ここでは震災発生直後を中心に、その概要をお知らせします。

(1) 応急対応の支援

- ・遺体安置所における警察検死事務補助、家族安否対応。
- ・遺体仮埋葬所の管理、仮埋葬(土葬)、改葬、火葬事務。
- ・災害拾得物の管理、保管、引渡し。
- ・避難所の開設、管理。
- ・支援物資の受け入れ、配布。

(2) 被災証明の受付発行、被災台帳管理の支援

- ・被災判定の実施(建物の一棟調査のうえで判定。判定区分:一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊・流失)。
- ※義援金、生活再建支援金、住宅応急修理、仮設住宅入居の基礎資料となりました。

(3) 被災証明の発行の支援

- ・被災地支援のための車両高速道路の無料化への対応。

(4) 被災者生活再建支援制度における申請受付の支援

- ・基礎支援金、加算支援金の受付、事務処理。

(5) 住宅応急修理申請受付および交付の支援

- ・業者の修理内容の精査と補助金交付事務(対象:半壊以上の世帯。所得制限あり)。

(6) 建物解体申請受付の支援

- ・実際の解体作業は建設業協会へ依頼。

(7) 仮設住宅の建設および入居関係事務の支援

- ・適地選定と実際の建設などの事務。
- ・入居者申し込み、抽選の実施。
- ・入居説明会の開催。
- ・入居後の事務(例:建物の不具合や入居者間のトラブル)処理。

(8) 災害復旧査定(土木施設、公共施設、農業施設、水産施設、教育施設等)への対応支援。



被災者生活再建支援金申請受付を行う熊本市支援職員



被害状況を確認する福岡県支援職員第1陣

避難所開設状況

■ 避難所内訳

避難所の内訳	開設場所数
公共施設避難所	50か所
学校避難所	13か所
福祉避難所	5か所
民間避難所	24か所
その他避難所(寺院など)	3か所
市外指定避難所	8か所
病院避難所	3か所
計	106か所

※地域自治組織などへの食事提供箇所 106か所。

※ピーク時の避難者数 15,185人

(ピーク:2011年(平成23年)3月16日)。

※すべての避難所は2011年(平成23年)8月31日で閉鎖しました。

■ 情報共有

防災無線(移動系)での情報共有(1波アナログ回線)を目的に、各学校、市民センター、2病院には半固定無線機を設置し、本部からの情報共有および避難所救急事態に対応しました。

■ 食事、物資の提供状況

最初の3週間は支援食糧(パン、おにぎり、飲み物など)を提供し、3月末から山形県の弁当組合との契約により毎日15,000食配送(全提供数150,000食以上)。徐々に復旧が進み、仙台市内および市内食堂組合に提供元を移行しました。



避難所・宮戸小学校



避難所・市コミュニティセンター



避難所・市コミュニティセンター



避難所・赤井地区体育館



福祉避難所・老人福祉センター



避難所・矢本第二中学校



避難所・野蒜小学校



避難所・小野市民センター

支援物資の管理と供給

支援物資については、発災後3日目から届き始めましたが、震災発生から約1か月は電気および電話が完全に復旧しておらず、外部との連絡手段が遮断されていたため、「トラックが到着時に初めて支援物資が送られてきたことを知る」状態での受け入れが続きました。

■支援物資の対応

	発災後1か月まで	その後
受入	支援物資がいつ、どれだけの量が届くのか分からず24時間体制の受け入れ作業が続いた。	必要物品の確認調整を行いながら、効率的な受け入れにシフト。
管理	管理体制が一元化されておらず、一時保管場所も点在していた。	物資管理体制を一元化し管理場所も市民体育館敷地内に集約。WFP(国連世界食糧計画)より大型テント8基提供され保管庫として活用。
配給	避難所毎に按分して届けていたが、毎日全ての品目が不足している状態。 在宅避難者向けに路上での物資配給を行ったが公平に行き渡らなかった。	在庫管理をしながら公平に物資が行き渡るように工夫。 避難所および在宅避難者ともに配給カード記録で公平性を確保した。
配送など	①市役所での受け取り ②公用車および自衛隊車両での配送	①公用車での配送 ②宅配業者へ委託 ③市民体育館での受け取り

■主な支援物資一時保管場所

- ①東松島市民体育館 ②大塩地区体育館 ③旧大塩公民館 ④(株)石巻青果 ⑤奥洲物産運輸(株) ⑥JAいしのみきカントリーエレベーター ⑦東松島市矢本学校給食センター ⑧航空自衛隊松島基地 ⑨東松島市コミュニティセンター ⑩(株)ミツワ紙工所

■物資保管量

時期	数量	対応など
震災発生直後	700t	震災当時全国からの物資が寄せられる
平成23年8月	400t	避難所への物資配給など行う
平成23年12月	250t	避難所閉鎖後はイベントなどでの配布
平成24年6月以降	95t	防災に向けた備蓄等に充てる

■配送車両状況

・宅配業者による避難所への食糧配送業務は、避難所が閉鎖を迎える2011年(平成23年)8月末まで続けられ、使用車両はのべ200台を超えました。また、その後、避難所閉鎖や復興イベントの支援など多岐に渡る車両支援も含めると300台を超えました。

■在宅避難者および全市民向け物資配給 〈2011年(平成23年)8月以降の対応〉

・復興イベントなどの際に市民に物資の引き渡し機会を設け、また数か月に一度、これまで届けられた支援物資の配給を市報などに記載し、公平公正な抽選のうえ引き渡しを行いました。



避難所への物資配送



避難所向けの給食を調理

被災証明願およびり災証明書発行状況

被災証明願・り災証明書発行状況(2013年(平成25年)12月31日現在)

- 被災証明書累計発行件数 32,844件
- り災証明書累計発行件数 15,605件
(内訳:住家用14,579件、資産用 1,026件)



り災証明申請受付

義援金等の受入および支給概要

○災害義援金の受入と被災市民への支給状況

- 市への義援金受入状況(2013年(平成25年)12月31日現在)
3,457件 338,913,058円
- 被災市民への支給額(2013年(平成25年)12月31日支給分まで)

受入団体別区分	支給額(円)
義援金団体分	12,833,780,000円
宮城県分	1,895,660,000円
東松島市分	328,731,000円

○災害弔慰金の支給(2013年(平成25年)11月28日支給分まで)
1,046件 2,942,500,000円○災害援護資金貸付(2013年(平成25年)12月31日現在)
569件 1,154,850,000円○震災復旧生活資金貸付
299件 29,900,000円(2011年(平成23年)8月31日完済)

被災者生活再建支援制度の受付および支給概要

被災者生活再建支援制度受付および支給状況(2014年(平成26年)1月16日現在)

- 基礎支援金受付累計 9,054件
- 加算支援金受付累計 5,733件 内訳:建設・購入1,397件
内訳: 補修 3,603件
内訳: 賃借 733件
- 加算支援金申請完了割合 63.32%
- 総支給件数 13,531件
- 総支給金額 13,294,625,000円
※基礎、加算同時支給は1件として算出

緊急小口資金貸付の概要

震災の津波と地震災害により生活にお困りの世帯を対象に、宮城県社会福祉協議会が行う、生活福祉資金「緊急小口資金」特例貸付の申請受付業務を行いました。

この資金は被災者の復興に向け、当面の生活資金を融資することにより、生活の確保と安定を図ることを目的に貸付したものです。

■受付期間・場所

2011年(平成23年)4月6日～10日
東松島市役所鳴瀬総合支所
2011年(平成23年)4月11日～5月6日
東松島市老人福祉センター

- 申請世帯 1,720世帯
- 貸付額 10万円、20万円
- 貸付金総額 2億6525万円
- 窓口(申請受付)業務主体:東松島市社会福祉協議会
運営スタッフ:色麻町・加美町の社会福祉協議会職員、熊本県・長崎県・岡山県・広島県からの支援自治体職員



緊急小口資金貸付窓口

仮設住宅の建設および入居とサポート体制

■仮設住宅戸数(2012年(平成24年)6月15日現在)

応急仮設住宅	1,753戸
既設公営住宅転用(市営牛網別当・下浦・小松住宅、鹿妻地区雇用促進住宅)	93戸
小計	1,846戸
民間賃貸住宅応急仮設(みなし仮設)件数	1,273戸
合計	3,119戸

■福祉仮設住宅および集会所建設戸数

グループホーム(戸)						集会所
高齢者向け		障害者向け		合計		19 ※談話室も含む
棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	
2	16	2	10	4	26	ケア対応 2

※ケア対応集会所: サポート機能付き集会所で、設備に浴室を追加



建設中のグリーンタウンやもと仮設住宅の様子



建設中のひびき工業団地仮設住宅の様子



仮設住宅を訪問する被災者サポートセンター職員

■被災者サポートセンター設置状況

- ・開設箇所: 4か所
- ・主な業務: 被災者への総合相談体制
(一部運営委託先: 東松島市社会福祉協議会)

■離職者の状況と対策

失業保険受給者数 石巻圏域で8,200人、
うち、東松島市内では約1,500人

関係団体(宮城労働局、ハローワーク、商工会)と連携し、求人情報などを提供。また、市建設業協会での雇用として災害廃棄物処理や交通誘導員、家屋撤去作業に約600人が従事するなど、雇用の受け皿の一翼を担いました。

災害廃棄物の処理および被災家屋の解体 ～リサイクルの推進および処分費用の軽減のため、分別を徹底～

(1) 分別とリサイクルの徹底

災害廃棄物仮置場において、14品目に分別仮置きを徹底。

- ①木材 ②プラスチック ③タイヤ ④紙 ⑤布 ⑥畳 ⑦石 ⑧コンクリート類
⑨家電 ⑩家電4品目 ⑪鉄類 ⑫有害ゴミ ⑬処理困難物 ⑭土砂

(2) 手選別による19品目の分別

災害廃棄物仮置場において、19品目に分別仮置きを実施。

選別作業員に多くの被災者を雇用しました。

- ①土砂 ②ヘドロ ③解体系木材 ④自然木 ⑤コンクリート類 ⑥アスファルト殻
⑦石膏ボード ⑧プラスチック類 ⑨繊維類 ⑩畳 ⑪粗大系(ベッドマットレスなど)
⑫金属類 ⑬家電 ⑭ガラス類 ⑮小型家電 ⑯消火器 ⑰油類 ⑱肥料 ⑲複合素材類



大曲浜仮置場の様子(2011年(平成23年)4月)



大曲浜仮置場での分別の様子(2012年(平成24年)6月11日)

■発生推計量(2014年(平成26年)1月1日現在)

災害廃棄物		土砂類		発生推計量 (津波堆積物含む)	
可燃物	450,000t	津波堆積物	2,160,800t	合計	3,258,800t
不燃物	648,000t				
小計	1,098,000t	小計	2,160,800t		

※1,098,000tは市内で通常発生する一般廃棄物(家庭ごみなど)の100年分以上

■仮置場搬入量(2014年(平成26年)1月1日現在)

・災害廃棄物 1,098,000t(搬入率100%) ・土砂類 2,160,800m³(搬入率100%)

■被災家屋解体件数(2014年(平成26年)1月1日現在)

申請件数	5,891件	解体件数	5,891件	進捗率	100%
------	--------	------	--------	-----	------

野蒜・亀岡橋付近▶



▼野蒜・野蒜小学校付近



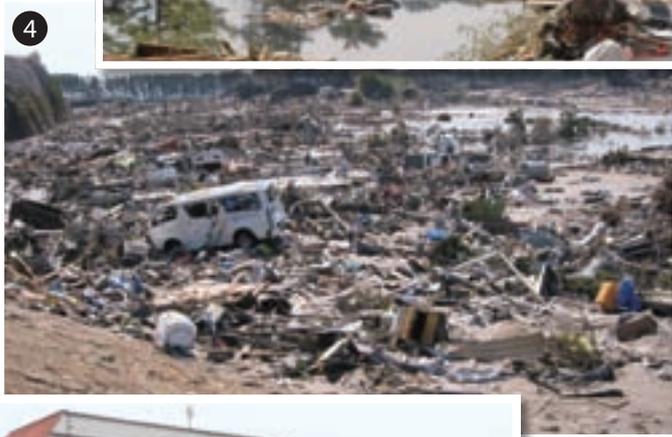
市内における



野蒜・東名運河▶



野蒜・新町▶



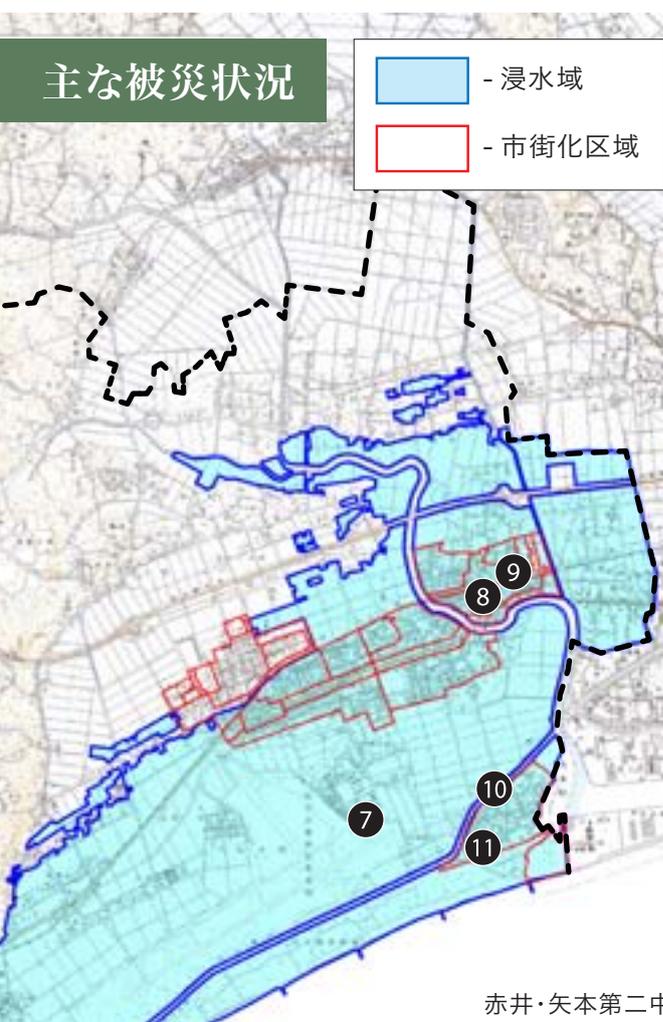
▼宮戸・大浜



東松島市全体面積 101,86km²
津波浸水面積 37km²(市域の約36%)
うち市街地全体12km²の約65%にあたる8km²が浸水。

主な被災状況

- 浸水域
- 市街化区域



航空自衛隊松島基地周辺▲

赤井・矢本第二中学校付近▼

赤井・JR仙石線陸前赤井駅付近▼



▲大曲浜・大曲浜新橋付近

ボランティアの活動状況

災害ボランティアセンター開設以前の震災発生直後から、個人や団体などが給水や食糧提供、避難所運営の支援、ガレキなどの撤去作業などに従事しました。

2011年(平成23年)3月19日に東松島市社会福祉協議会が開設した災害ボランティアセンターでは、住民が自主的に復旧・復興できない部分、行政が取り組むことができない部分の復旧・復興を支援するため、全国各地のボランティアに支えられながら活動を行ってきました(下記参照)。

活動年月	ボランティア ニーズ(件)	ボランティア 登録数(人)	ボランティア 活動件数(件)	主な活動内容
2011年 3月	500	903	283	・避難所支援 ・泥の除去作業 (屋内、床下、庭、 物置内、空き地、 側溝など) ・瓦礫撤去 ・床板はがし ・家財の運び出し ・引越し作業 ・お茶会 ・植栽活動など ※復旧が進むにつ れ、ボランティアへ のニーズや活動内 容が変化してい きました。
4月	1,009	5,411	1,079	
5月	545	12,318	2,500	
6月	382	13,217	1,100	
7月	248	11,610	855	
8月	93	4,446	281	
9月	66	773	111	
10月	40	435	69	
11月	22	260	35	
12月	5	108	22	
2012年 1月	6	16	2	
2月	5	31	9	
3月	8	31	7	
合計	2,929	49,559	6,353	

※8月13日から社協生活復興支援センターとして活動

■災害ボランティアセンター設置 期間

2011年(平成23年)3月19日
～8月12日

■運営主体

東松島市社会福祉協議会

■運営スタッフ

社協関係者、自治体関係者、企業・NPO・団体関係者、個人ボランティアなど(開設当初12人～最大人数48人)

■運営体制

運営本部、ニーズ・依頼受付班、ボランティア受付班(個人・団体)、データ入力班、マッチング班、資材・送迎班、サテライト班



山形県東根市からのボランティアの皆さん

ボランティア・支援団体による「東松島復興協議会」の概要

震災発生直後から、東松島市内には復旧・復興支援のために、全国からボランティア団体やNPO・NGOが様々な活動を行っています。市外から支援活動にきている支援団体と市内の支援団体・関係機関が集まり、2011年(平成23年)9月に「東松島復興協議会」が設立されました(事務局:あったかいホール内)。

協議会では、市内での復興支援のために、各団体間の情報共有と連携の促進、市・市社会福祉協議会とサポートセンターとの情報共有と連携および提言、地域社会における人材育成などの支援活動を行っています。

■参加団体数 34団体<2014年(平成26年)1月現在>

福祉・健康分野におけるサポート活動 ～医師・保健師などが一体となり震災で被災した市民の健康をサポート～

地元の医師、支援機関などと市の保健師が連携を図り、震災後の生活の変化や市民一人ひとりの健康状態を把握しながら健康づくりをサポートしてきました。ここでは震災後の市の保健師の主な動き・取組みなどを報告します。

●市の保健師の震災直後から1年間の主な活動

■フェーズ(段階)0(震災直後24時間)

災害対応体制として、保健福祉部の保健師は健康推進課に一括配置され、保健師11人中8人が市災害対策本部の指示の下に置かれた。

保健師2名と事務1名のチームを編成して大きな9つの避難所の初期巡回を開始し、傷病者への対応を行うと共に避難者数とハイリスク者の把握を行った。また、透析患者、負傷者、具合の悪くなった避難者への診察や病院への搬送要請に対応した。

矢本保健相談センター内には救護所を設置し、津波に巻き込まれ低体温や負傷した被災者の処置、医療機関への緊急搬送を行った。避難所となった矢本保健相談センターに隣接している老人福祉センターでは、意識レベル低下者の看護・介護・更衣を社会福祉協議会ヘルパーと協力して行った。

■フェーズ(段階)1(発災後1日～3日)

3月13日に東京都と栃木県の赤十字病院の災害派遣医療チーム(DMAT)が到着し、2か所の避難所巡回診療が行われた。翌日には3チームとなり新たに7か所の避難所巡回診療が行われた。この巡回診療には市保健師も同行し、発災翌日と同様にニーズの把握を含む避難所の状況把握に努めた。

■フェーズ(段階)2(発災後3日～2週間)

全避難所の巡回診療実施のため、朝と夕方に石巻赤十字病院で開かれる石巻圏合同救護チーム本部会議に出席してさらなる救護チームを確保し、各避難所に3日に1回の巡回診療を開始した。地元医師たちも、自ら被災し避難生活をしながらも、発災直後から自主的に避難所内で診療や健康相談などを継続していただいた。

津波被害によりアクセスが困難となった宮戸島と赤井地区の巡回診療には、市災害対策本部に駐留している陸上自衛隊と航空自衛隊衛生班の協力を要請し、ヘリコプターや特殊車両による避難所巡回を開始した。避難所巡回には保健師も同行し、ハイリスク者の把握や水・衣類・食糧・薬品・生活物資などの必要物資の把握を行い、各担当課に連絡した。3月19日からは、東京大学医学部付属病院精神科医療チームによる心のケアの避難所巡回診療を開始し、自宅に残って生活する精神障害者も数多いため、保健師が同

行して在宅への訪問診療を行った。また、地元医師の皆さんの全面協力により矢本保健相談センターに臨時医療救護所を設置し、診療・受付補助を保健師が行った。

この活動体制の整備として、各避難所に健康管理リーダーを配置し、緊急時や診療日程の連絡方法、医療救護チームとの引き継ぎ方法などを順次定めていった。

■フェーズ(段階)3(発災後3週間-2か月)

避難所巡回診療は、陸上自衛隊・航空自衛隊・国立病院機構・長期支援を表明した国立国際医療研究センターの4機関でほぼ固定し、熊本赤十字病院が鳴瀬庁舎内に仮設救護所を設置した。保健師がまとめ役となり、これら医療救護5チームとの連絡会が定例化され、組織的に管理運営される診療体制が整った。3月28日からは石巻圏合同救護チーム本部による石巻管内エリア制の導入により、第8エリアとなった東松島市は国立国際医療研究センターがエリア幹事となったため、石巻圏合同救護チーム本部との連絡・調整は同センターに移管した。

石巻圏合同救護チーム本部が導入した避難所アセスメントシートを用いて避難所状況の継続的監視を行いつつ、3月30日からは、保健師と栄養士による避難所健康管理(感染症対策、食中毒予防、食生活・栄養管理)を開始しすべての避難所が閉鎖するまで実施した。

こころのケアに関しては、震災後の心のケア相談窓口を開設し、個別相談を実施した。小・中学生に対しては、状況把握のための全学校を対象にしたアンケート調査を東京大学のこころのケアチームと行い、同チームによる学校訪問や教員、保育士を対象にしたこどもの心のケア研修会も開催した。

■フェーズ(段階)4-1(発災後2か月-4か月)

応急仮設住宅が徐々に開設され始めた5月からは、避難所巡回診療を1週間に1回にすると共に、地元かかりつけ医へつなぐ支援を始め、6月30日をもって巡回診療を終了した。

また、庁舎内仮設住宅調整会議出席、保健師と栄養士による仮設住宅地区診断と仮設住宅健康管理を開始した。

在宅居住者に対しては、4月26日より浸水地区在宅者を対象にした全戸訪問「健康支援調査」を開始し、服薬中断、高血圧、うつやPTSDの疑いの審査と医療救護チームによる医療提供や保健師による個別支援が行われた。また、地区別公衆衛生介入のためのデータ分析を開始した。こころのケアも、避難所入居者に加えて、健康支援調査で把握されたハイリスク者への個別支援を開始した。



6月には、乳幼児健診を再開。また7月に国立国際医療研究センターと「東松島市の保健衛生活動における復興対策のための協力に関する協定」を締結し、在宅居住者、仮設住宅居住者、こころのケアなどへの引き続きの支援を取り付けた。

グリーンタウンやもと仮設住宅内集会所での健康相談会での様子

■フェーズ(段階)4-2(発災後4か月-1年)

8月末に全避難所が閉鎖され、在宅者支援、仮設住宅居住者支援、こころのケアが主な災害関連活動となった。

在宅者支援としては、ボランティアによるイベント時の健康相談会を行い、12月以降は各市民センターを拠点とした健康教室「こころからの健康講座」を実施した。また、県が実施主体である民間賃貸住宅入居者に対し、健康支援調査後の2次フォローを行った。

仮設住宅居住者支援としては、7月1日から千葉大学の協力を得て、保健師などによる「仮設住宅健康相談会」を開始した。年明け以降は県の健康支援事業補助金を活用して、栄養改善を通じた心身の健康支援事業、歯科口腔保健事業、リハビリテーション事業を民間委託して行った。また、県から東松島市社会福祉協議会に委託された「地域支え合い体制づくり事業」による被災者サポートセンターとの連携を開始した。

こころのケアでは、総合的な自殺対策推進のため、庁舎内関係部署との連携強化、総合的な行政相談会との連携、自殺ハイリスク者支援等に力をいれ、その事業展開においては東京大学精神科医の指導・助言・監督を頂いた。また、引き続き東京大学児童精神科医による「こどもの心のケア相談会」、千葉大学精神科医療チームによる「震災後の心のケア講演会」、名古屋大学精神科医により市職員に対する「こころのケア研修会」を実施した。

通常業務では7月1日からがん検診を再開し、順次各種検診・特定健康診査を実施した。9月に生活習慣病重症化予防の保健指導、10月からは特定保健指導を開始した。



医療支援チームと市保健師との打ち合わせの様子



避難所での巡回診療の様子(2011年(平成23年)8月11日)

東松島市の主な復旧関連事業の 進ちよく状況を「見える化」して報告します



大曲小学校災害復旧工事の様子(2012年(平成24年)6月)

●「見える化」の見方

進ちよく時点は、表記がないものは2014年(平成26年)1月現在となります。割合の算出は、「復旧・復興関連事業着手または完了状況(分子)/被害状況(分母)」。 $\%$ の表記は、①を小数点以下切り捨て、①以外を小数点以下四捨五入としました。進ちよく率の「完了」は事業・工事などの完成を指し、「着手」は事業・工事などを開始したことを指します。

事業名など	進ちよく率(%)	数値などの内訳 復旧・復興関連事業の着手または完了状況(分子) / 被害状況(分母)
① 移転先の土地の買上げ 事業計画面積に対する用地として確保した面積の割合	100% 完了 	2,882,770.87㎡ / 2,882,770.87㎡ 2013年(平成25年)12月末時点で 売買契約を結んだ / 事業計画総面積 用地として確保した面積
② 道路橋りょう等災害復旧事業 市道(橋りょうなど含む)の被災延長距離に対する本復旧工事が完了した割合	75% 完了 	121km / 161km 本復旧工事が完了した 市道の延長距離 / 被災した市道の延長総距離
③ 下水道施設災害復旧事業 被災した下水道施設の被災延長に対する復旧に着手した延長距離の割合	64% 着手 	8,622.9m / 13,389.0m 本復旧工事に着手した 排水管の延長距離 / 被災した汚水管の 延長総距離
④ 農地災害復旧事業 津波冠水などの被害を受けた農地の総面積に対する復旧(作付再開)した農地面積の割合	60% 完了 	835ha / 1,400ha 復旧(作付再開)農地面積 / 津波冠水などの被害を受けた 農地の総面積
⑤ 漁港災害復旧事業 市管理の被災漁港のうち復旧工事に着手した割合	83% 着手 	5カ所 / 6カ所 復旧着工漁港数 / 被災漁港数
⑥ 学校施設災害復旧事業【小学校】 大きな被害を受けた小学校のうち、復旧工事に着手した小学校数	67% 完了 	4校 / 6校 復旧工事が完了した小学校数 / 被災した小学校数 ●現地復旧: 矢本西小学校・大曲小学校・赤井南小学校・小野小学校 ●移転復旧: 浜市小学校・野蒜小学校 ※統合や集団移転の進ちよくにより、順次事業を進めます。
⑦ 学校施設災害復旧事業【中学校】 大きな被害を受けた中学校のうち、復旧工事に着手した中学校数	75% 着手 	3校 / 4校 復旧工事に着手した中学校数 / 被災した中学校数 ●現地復旧: 矢本第一中学校・矢本第二中学校・鳴瀬第一中学校 ●移転復旧: 鳴瀬第二中学校 ※統合や集団移転の進ちよくにより、順次事業を進めます。
⑧ 社会教育施設災害復旧事業 被災した社会教育施設のうち、復旧工事に着手した施設数	100% 着手 	3施設 / 3施設 被災した施設総数 復旧工事に着手した施設数 / (市コミュニティセンター・市図書館・奥松島縄文村関連施設)
⑨ 社会体育施設災害復旧事業 被災した社会体育施設のうち、復旧工事に着手した施設数	71% 完了 	5施設 / 7施設 復旧工事が完了した施設数 / 被災した施設総数 ●現地復旧: 市民体育館・矢本運動公園・赤井地区体育館・鷹来の森運動公園・小野地区体育館 ●移転復旧: 大曲地区体育館・奥松島体育館「ハウズ88」 ※集団移転の進ちよくにより、順次事業を進めます。
⑩ 集会施設災害復旧事業 被災した集会施設のうち、復旧工事に着手した施設数	100% 着手 	66施設 / 66施設 復旧工事に着手した施設数 / 被災した施設総数 (市民センター 8、(市民センター 8、 地区センターなど58) 地区センターなど58)

第3部

復興へのあゆみ



野蒜北部丘陵団地の造成工事で発生した残土を、大型ベルトコンベアで運んで河川海岸の護岸工事や地盤沈下した農地などの嵩上げなどに活用(2014年(平成26年)1月)

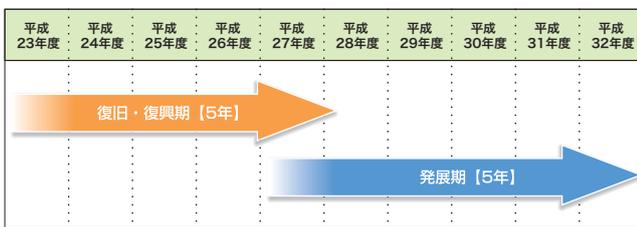
東松島市復興まちづくり計画の策定と主な概要

2011年(平成23年)12月、わたしたちは、おだやかな暮らしや美しい東松島の自然を取り戻し、次世代にふるさと東松島をつなげ、市民の心と力を合わせて復興まちづくりに取り組むための「東松島市復興まちづくり計画」を策定しました。

① 計画の趣旨

「東松島市復興まちづくり計画」は、今後の東松島市の復興に向けた取り組みを効果的、効率的に実現するため策定したもので、復興のまちづくりを進めていくうえで、最も基本となる計画です。また本計画は、平成23年度において、東松島市総合計画後期基本計画が未策定であることから、当面は総合計画後期基本計画を兼ねる役割を持つ計画として策定します。したがって、部門ごとに策定する個別計画などの上位計画として位置付けられます。

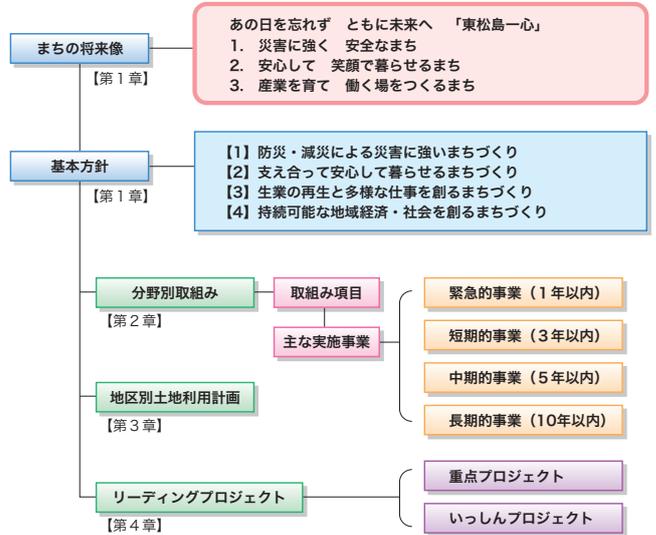
② 計画の期間



東松島市復興まちづくり計画の策定に向けた復興計画有識者委員会の様子

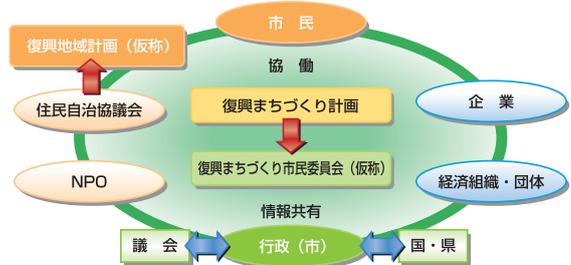
③ 計画の構成

東松島市が目指すまちの姿を表す「まちの将来像」に基づき、4つの「基本方針」を掲げています。



④ 計画の推進体制

- 市民、NPO、企業、議会、行政等が力を合わせて、協働による復興まちづくりを進めます。
- 市民参加の場を設け、多くの市民、組織団体の思いや力を集める体制をつくります。
- 地区で話し合いながら「復興地域計画(仮称)」を策定し、事業を展開していきます。
- 庁内組織の情報共有を徹底し、地域課題や市民ニーズへの柔軟な対応を進めます。



復興まちづくりの基本方針

① 復興まちづくりの将来像

災害を乗り越え、東松島市が目指す将来のまちづくりの姿を3つ掲げます。この実現に向けて、復興まちづくりを進めていきます。

あの日を忘れず ともに未来へ 「東松島一心」

- 1. 災害に強く 安全なまち**
かけがえのない「命」を守り、災害に強いまちを目指します。
- 2. 安心して 笑顔で暮らせるまち**
「絆」を大切に、支え合いながら、だれもが安心して心豊かに暮らせるまちを目指します。
- 3. 産業を育て 働く場をつくるまち**
多様な産業を育て、生きがいをもって働くことのできる、「活気」にあるまちを目指します。

② 基本方針

まちの将来像の実現に向けて、復興まちづくりの基本方針を4つ掲げました。この方針に沿いながら、分野別取組みやリーディングプロジェクトを推進していきます。

(1) 防災・減災による災害に強いまちづくり
～防災自立都市の形成～

(2) 支え合って安心して暮らせるまちづくり

(3) 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

(4) 持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり

環境未来都市構想の概要

2011年(平成23年)12月22日、東松島市は政府の新成長戦略に位置付けられた「環境未来都市」に選定されました(全国で11団体)。

市では、新しいまちづくりの理念のもと、被災地の迅速な復旧とさらなる復興を実現し、すべての市民と支援者の心と力を結集し、震災復興のモデルたる『希望の地』を東松島に創造するため、『東松島市復興まちづくり計画』と連動した復興を牽引する取り組みとして、環境未来都市構想を提案しました。

環境未来都市を目指すことは、本市の復興まちづくり計画リーディングプロジェクトが具現化されることと同じ意味を持つことになり、その推進には国などが積極かつ集中的な支援を行います。

順次、具体的な事業計画を策定し、地域の資源を活かした新エネルギー産業の集積による「新事業の創造」と「自立分散型電源」、「市民協働」による防災力の強化と超高齢化社会を見据えた「安全な生活都市」を目指し、豊かに暮らせる東松島市を実現していきます。



■主な概要(内容要旨)

テーマ:「あの日を忘れず ともに未来へ 東松島一新」

①環境(低炭素・省エネルギー)

- 野蒜地域を先行モデル地区「NOBIRU・新成長都市」とし、「MATSUSHIMA自然エネルギーパーク構想」を実現して地域独立電源を創出
- 家庭・運輸部門を中心にした温室効果ガスの削減を実現

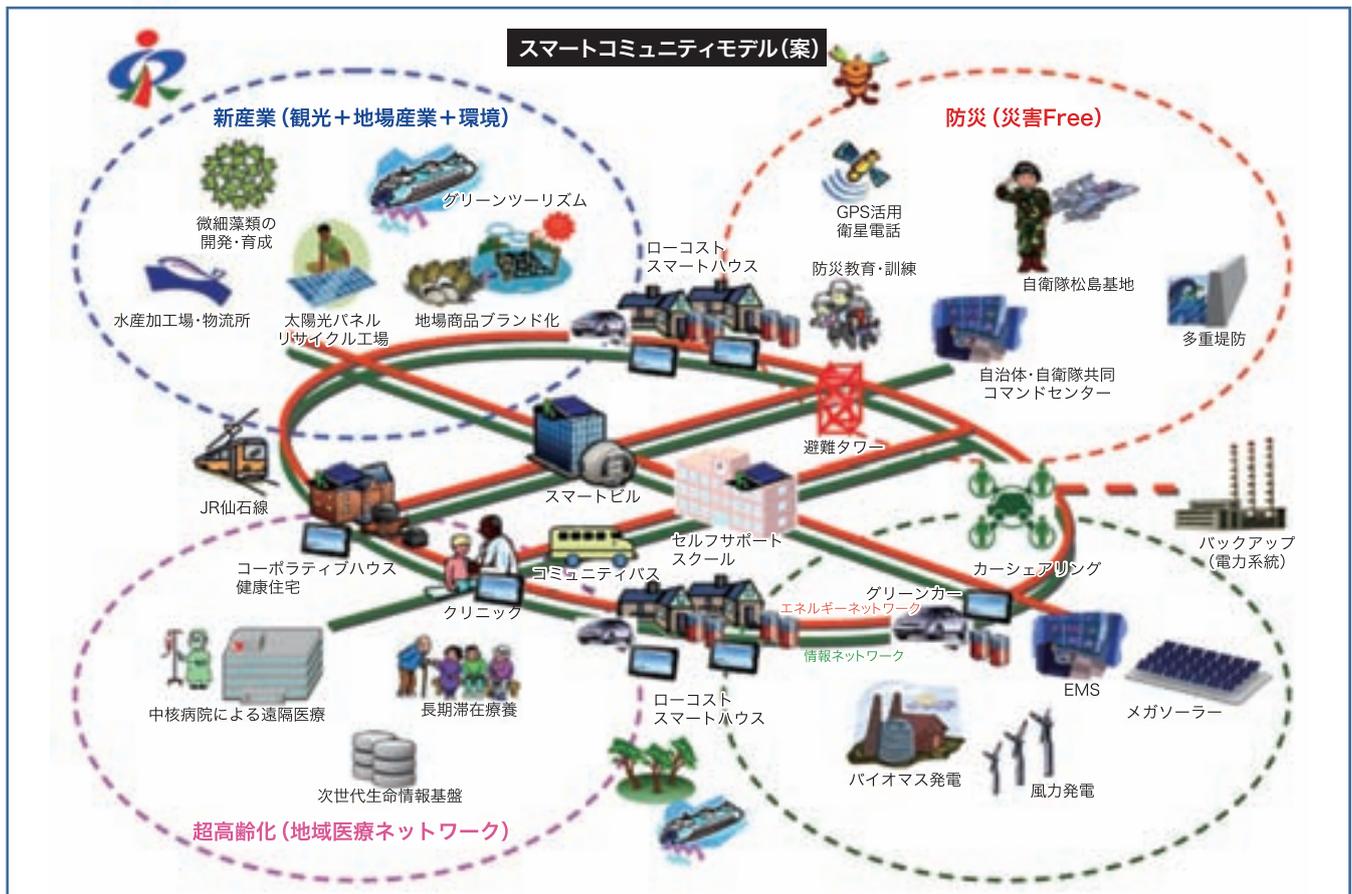
②超高齢化対応(地域の介護・福祉)

- 高齢者医療・介護・福祉費を抑制する安全で健康的な住宅を整備
- 地域住民相互の高齢者介護、見守り体制を構築
- 高齢者の就業機会を提供するとともに、外出を助ける交通基盤を整備

③防災(災害に強いまちづくり)

- 暴風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・地震・津波・噴火などの自然災害から住民の安全を確保し、「世代をわたり長く住み続けられるまち」を創造
- 公共避難所における自立避難生活機能を向上
- 住民一人ひとりの防災意識の定着と継承を自衛隊などとともに連携

◀2013年(平成25年)8月に奥松島運動公園跡地に完成した『奥松島「絆」ソーラーパーク』は、「東松島市復興まちづくり計画」におけるリーディングプロジェクトおよび「環境未来都市構想」の計画事業として位置付けた「分散型地域エネルギー自立都市プロジェクト」の一つです。



復興まちづくり計画および地区別計画

被害状況に応じて、地区別に復興まちづくりの整備方針を挙げています。今回の大震災の教訓を踏まえて、適切な土地利用によって「命」を守るための防災・減災都市構造を実現していきます。

ここに掲載している地区別計画は、2011年(平成23年)12月策定時点での内容です。

① 矢本東地区

(1) 災害の状況など

矢本東地区は、特に沿岸に近い南側に位置する浜須賀地域が津波により著しい被害を受けました。また、国道周辺の市街地においても多数の世帯が浸水等の被害を受けています。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

浜須賀地域では、現地での住宅再建が困難な住民も多く、地区外への移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた対応をとるものとします。

また、住民意向として現地での再建を要望している方もおり、浜須賀地域を含む市街地については、海岸堤防の整備(一線目)や北上運河付近での内陸型堤防(二線目)の整備に加え、かさ上げ道路・内陸堤防等(三線目)を整え、多重防災構造の整備を推進します。



② 矢本西地区

(1) 災害の状況など

矢本西地区は、特に沿岸に近い南側に位置する立沼地域で津波により、著しい被害を受けました。また、鹿妻地域等においても多数の世帯が浸水などの被害を受けています。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

立沼地域では、現地での住宅再建が困難な家屋が多く、地区外への集団移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた移転を推進します。集落内での営農に十分考慮し、農地復興も含めた再建に配慮しなければなりません。

他地区と同様、立沼・鹿妻地域や市街地については、多重防災構造の整備を推進します。



③ 大曲地区

(1) 災害の状況など

大曲地区は、南部の大曲浜地域が津波により人的にも建造部にも著しい被害を受けました。また、北部地域においても、定川堤防の決壊により、広範な地域で浸水被害を受けました。大曲浜周辺は極めて平坦な土地が広がっており、緊急時に住民の全てを収容できる避難場所および避難所を設置する適地は見出せません。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

海岸保全施設の大規模な補強が行われることを前提にしても、大曲浜地域での住居系の宅地整備については、将来にわたって、大津波に対しての人的被害を防ぐことが極めて困難です。このため、地域コミュニティ維持の観点から住民の集団移転を推進します。

地域内への残留は、漁業関係の事業所等、^{なりわい}生業によりやむなく残る事業系施設に限ることを原則とし、かつ、事業系施設についてもできる限り集約し、地域内での緊急時の避難施設構造物の整備と並行して推進するものとします。移転先としては、安全性の高い西側内陸部を中心に、住民の考え方を十分に踏まえた重点的な開発整備を推進します。さらに、公共施設を復興整備します。

また、北部市街地については、多重防災施設の整備を推進し、市街地を守る機能を強化するほか、決壊した定川堤防の早期復旧^{かさ}と高上げによる機能強化を推進します。



④ 赤井地区

(1) 災害の状況など

赤井地区は定川からの越流による浸水被害に見舞われ、長期間にわたり広範な地域が浸水しました。これまでも、台風等における大雨時には緊急的な排水対策が必要な地区であり、今回の震災での地盤沈下による浸水被害が大きな問題となっており、恒久的な排水対策が求められています。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

定川の越流が大きな被害をもたらしており、河川堤防の^{かさ}嵩上げが不可欠です。また、市街地の浸水被害を軽減するため、大きく破損した排水機場の復旧・復興に合わせた国、県との調整を行い、可能な限り短時間での排水が可能となるような排水機能の向上に向けた整備を推進します。



⑤ 大塩地区

(1) 災害の状況など

市内では高台に位置するため、津波は到達せず、地震被害が中心の地区です。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

大塩地区は津波被害を免れ、工業用地、公園等を中心に大規模な仮設住宅を整備しました。しかし、本来の土地利用目的である工業用地が不足していることから、市内の公営復興住宅等の恒久住宅の整備を促進し、企業誘致を推進していくこととします。また、広域的避難施設である鷹来の森運動公園の防災機能の拡充を図ります。



⑥ 小野地区

(1) 災害の状況など

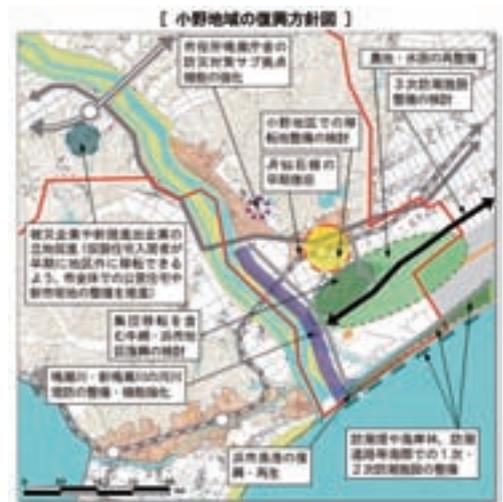
牛網、浜市地区は、北上運河とJR仙石線の間に広がる平坦な土地に形成されており、海から直接の津波及び鳴瀬川からの越流により大きな被害を受けています。また、JR仙石線陸前小野駅周辺市街地は海岸部から1.5kmに位置していますが、背後の丘陵部まで津波が到達し、区画整理施行地域も含めた全域で浸水被害を受けました。

鳴瀬庁舎周辺の市街地についても、国道のアンダーパス部分からの浸水により床上浸水に見舞われました。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

牛網、浜市地区は、現地での住宅再建が困難な家屋も多く、地区外への集団移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた移転を推進します。また現地再建の意向への配慮はもちろんのこと、小野駅周辺や鳴瀬庁舎周辺の既存市街地への防災として、多重防災構造の整備や鳴瀬川堤防の機能強化を推進します。なお、国道のアンダーパス部分の対応について、整備手法を検討します。

浜市小学校については、現地復旧が極めて困難であることから、移転を基本とし、移転校の整備手法については、学校統合再編計画と並行して検討を進めます。



新たなコミュニティづくりの第一歩

復興まちづくりの「要」となる集団移転事業等の造成工事の着手とともに、被災され住む家を失い集団移転先での住宅再建を希望する市民の皆さんが、集団移転先で安心して暮らしていただくことを目的に、各地区で「移転先復興まちづくり整備協議会」等が設立しました。

協議会では、専門部会や意見交換などの場を通じて、より住み良いまちを実現するための話し合いが行われています。

- 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会<設立:2012年(平成24年)11月> 集団移転先地区:東矢本駅北地区
- 矢本西地区まちづくり整備協議会<設立:2012年(平成24年)12月> 集団移転先地区:矢本西地区
- 牛網地区まちづくり整備協議会<設立:2012年(平成24年)12月> 集団移転先地区:牛網地区
- 野蒜地区復興協議会<設立:2012年(平成24年)11月> 集団移転先地区:野蒜北部丘陵地区
- 宮戸まちづくり協議会<組織改変:2013年(平成25年)6月> 集団移転先地区:大浜・月浜・室浜地区

⑦野蒜地区

(1)災害の状況など

○東名運河以南

海岸部に近接した平坦な土地であり、津波により人的にも建造部にも著しい被害を受けました。当該地区内には小さな丘陵地がありますが、運河以南全域をカバーする避難場所として想定するには無理があります。

○東名運河以北

東名運河と北側丘陵地の間に細長く広がる平坦な市街地で、過半の家屋が滅失しており、人的被害も著しい地域です。当該地区の北側には緊急時における避難地となりうる丘陵地があります。

(2)地区復興まちづくりの方向性

○東名運河以南

海岸保全施設の大規模な補強が行われることを前提としても、当該地区での住居系の宅地整備については、将来にわたって、大津波に対しての人的被害を防ぐことは極めて困難です。このため、地域コミュニティ維持の観点から住民の地区外への集団的な移転を推進します。

地区内への残留は、漁業関係の事業所などや、^{なりわい}生業等によりやむなく地区内に残る事業系施設に限ることを原則とし、かつ、事業系施設についてもできる限り集約し、地区内での緊急時の高台への避難路もしくは緊急避難施設の整備と並行して推進するものとします。移転先は、安全性の高い東名運河以北の丘陵地を中心に、鳴瀬第二中学校学区内で集団的な移転が可能な地域を選定し重点的な開発整備を推進します。

なお、鳴瀬第二中学校については、現地復旧が極めて困難であることから、移転を基本とし、移転校の整備手法については、教育施設の整備計画等と並行して検討を進めます。

○東名運河以北

運河沿いの新町から亀岡地区については、現地での住宅再建が困難で住居移転を希望する住民も多く、集団移転の意向も示されており、住民の考え方を十分に踏まえ、安全性の確保と地域コミュニティ維持に配慮し、東名運河以南と連携した集団的な移転を推進するものとします。

なお、新東名地区および野蒜駅北側地区ならびに野蒜小学校周辺地区の一部では住居が残存し、住民意向として居住継続を要望している地域があります。住民意向を尊重しながら、住宅地の集約と内陸堤防、排水対策や避難施設等の整備を計画的に推進します。

野蒜地区については、運河やJR仙石線が地区を横断しており、緊急時の避難が円滑に行えるような避難路の確保整備も必要です。野蒜小学校は、現地復旧が極めて困難であることから、移転を基本とし、移転校の整備手法については、学校統合再編計画と並行して検討を進めます。

さらに、JR仙石線で最も被害が著しい野蒜地区の路線については、安全策を最優先とした早期復旧・復興をJR東日本と国に要請し、近隣市町村との連携のもと、一日でも早い全線開通を推進するとともに、学校、市民センター、福祉施設、住宅地を安全な高台に集団移設し、理想的なまちづくりを進めます。



⑧宮戸地区

(1)災害の状況など

宮戸地区には月浜、大浜、室浜、里浜の4集落があり、集落はいずれも海岸付近に立地し、海水浴場や漁港を有し、民宿を相当数含む漁村集落が形成されています。今回の津波により、その低地部は、里浜地区を除きほぼ壊滅しています。なお、比較的、被害が少なかった里浜地区については漁港部の地盤沈下に伴う浸水被害が大きな問題となっており、漁港復旧事業としての対応が必要です。

(2)地区復興まちづくりの方向性

集落の背後には集団移転先となりうる丘陵部が迫っており、斜面に立地した家屋の一部は今回の津波に対しても大きな被害を免れたものも見受けられます。この丘陵部に移転先地を確保するとともに、避難路を確保したうえで、^{なりわい}漁港周辺には生業施設の整備を可能とし、人的被害を防ぐ方針とします。さらに、市民センター等の公共施設を整備します。大きく被災した3つの集落においては、背後丘陵地を活用した移転復興を基本としつつ、緊急時の避難手段の確保を推進します。



災害公営住宅の整備

災害公営復興住宅は、東日本大震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建の難しい方の安定した生活を確保するために整備する公的な賃貸住宅です。

災害公営住宅の整備計画戸数は、1,010戸整備し、その内訳は右記のとおりです。(2013年(平成25年)12月時点での整備計画)

間取り欄に数字が入っているものは整備戸数が決まっている地区、○の欄は整備するタイプがあるもの、×の欄は整備するタイプがないもの。
※地区内のエリアにより完成時期が異なることから、完成次第順次の入居となります。

市営小野中央住宅(鳴瀬給食センター跡地)



市営小松南住宅(小松谷地地区)

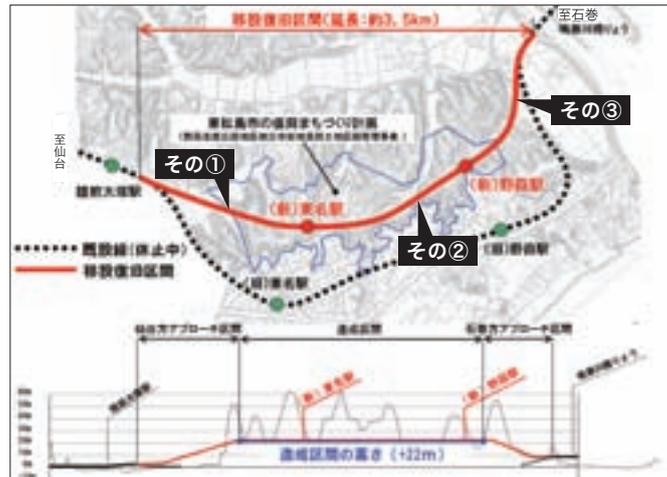
整備地区名	入居開始予定	募集予定戸数	形式	形式別戸数	間取りタイプ				ベット
					1LDK	2LDK	3LDK	4K	
矢本東保育所跡	平成26年10月～	20	集合	20	12	8	×	×	×
東矢本駅北	平成26年11月～以降順次 ※	307	戸建	160	×	○	○	○	一部可
			2戸1棟	70	○	○	○	×	一部可
			集合	77	29	35	13	×	×
矢本西	平成27年7月～	40	戸建	37	×	○	○	○	一部可
			2戸1棟	3	○	×	×	×	一部可
小松南	平成26年4月～	156	集合	156	36	90	30	×	一部可
小野中央	平成26年4月～	21	集合	21	×	15	6	×	×
小野駅前北	平成26年4月～	23	戸建	5	×	4	1	×	一部可
			2戸1棟	18	2	8	8	×	一部可
小野駅前南	平成27年11月～	36	戸建	36	×	○	○	○	一部可
野蒜北部丘陵	平成29年中期以降順次 ※	170	戸建	121	×	○	○	○	一部可
			2戸1棟	32	○	○	○	×	一部可
			集合	17	○	○	○	×	×
宮戸(室浜)	平成27年7月～	16	戸建	16	×	○	○	×	一部可
宮戸(大浜)	平成27年7月～	5	戸建	5	×	○	○	×	一部可
宮戸(月浜)	平成27年7月～	4	戸建	4	×	○	○	×	一部可
まじかけ牛網(雉子爪)	平成27年7月～	29	戸建	27	×	○	○	○	一部可
			2戸1棟	2	○	×	×	×	一部可
赤井 柳の目北	平成27年8月～	85	戸建	70	×	34	16	20	一部可
			集合	15	15	×	×	×	×
赤井 川前二	平成26年4月～	16	集合	16	×	6	10	×	×
赤井 川前四番	平成26年4月～	38	集合	38	4	12	22	×	一部可
矢本地区内	平成27年10月～	44	戸建	44	×	○	○	○	一部可
			長屋		○	○	○	○	一部可

仙石線復旧工事概要

仙石線 移設ルート全体概要



仙石線復旧工事の様子<その①>



仙石線復旧工事の様子<その③>



仙石線復旧工事の様子<その②>

JR仙石線 陸前大塚駅～陸前小野駅間移設復旧工事

① 工事名称

- 東北地方太平洋沖地震に伴う災害復旧(仙石線東名工区)
- 東北地方太平洋沖地震に伴う災害復旧(仙石線野蒜工区)

② 工事内容

東日本大震災で大きな被害を受けたJR仙石線陸前大塚駅-陸前小野駅間について、東松島市の復興まちづくりと一体となり、東名・野蒜両駅を含めた約3.5km区間を、山側にルートを移設して復旧する工事です。

③ 全体事業スケジュール ～2015年(平成27年)中に復旧予定～

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)
仙石線復旧工事	測量・設計など	準備工 アプローチ区間(高架橋など)	造成区間工事※ほか 駅舎・軌道・信号・電気工事	2015年(平成27年)中の復旧を目標とします

※造成区間の鉄道工事は、市の造成工事からの引渡し後に着手します。
詳しい時期については関係機関で調整中です。

鳴瀬地区小・中学校の統合再編

市教育委員会は、2012年(平成24年)2月に小・中学校の復興方針をまとめました。矢本地区は、すべての小・中学校が現地で復旧して再開していますが、被害の大きい鳴瀬地区は少子化の現状もふまえて統合再編・校舎の移転新設を進めます。

2013年(平成25年)4月には小野小学校・浜市小学校が統合して鳴瀬桜華小学校、鳴瀬第一中学校・鳴瀬第二中学校が統合して鳴瀬未来中学校が新設されました。野蒜小学校と宮戸小学校も統合が予定されており、平成29年度内の校舎新築が見込まれています。

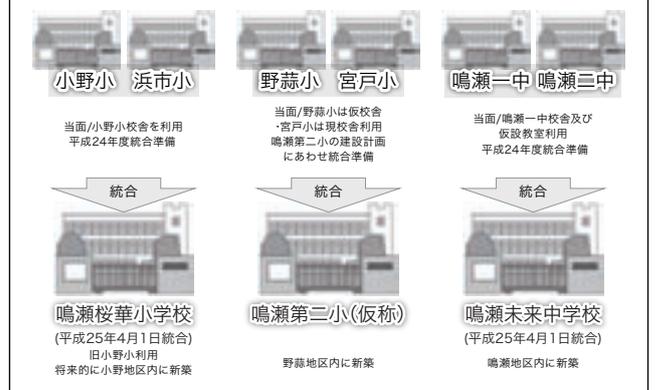
【計画期間の年次スケジュール】

	平成23年度 (検討)	平成24年度 (統合準備)	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成29年度 以降
小野小	小野小 現校舎利用	鳴瀬桜華小 旧小野小校舎利用					
浜市小	浜市小 小野小校舎利用 (平成23年12月中旬、特別教室4教室整備)						
野蒜小	野蒜小 鳴瀬総合 支所利用	野蒜小 仮設校舎利用 (平成23年12月、仮設校舎整備)					鳴瀬第二小 (仮称)新築
宮戸小	宮戸小 現校舎利用						
鳴瀬 一中	鳴瀬一中 現校舎利用	鳴瀬未来中 旧鳴瀬一中校舎利用					鳴瀬未来中 新築
鳴瀬 二中	鳴瀬二中 鳴瀬一中校舎利用 (平成23年12月、 普通教室2・校長室・職員室整備)						



統合再編へ向けた意見交換を行った鳴瀬地区教育復興懇話会の様子

【学校統合再編計画】



記録化・記憶化への取組み ～東松島市図書館「ICT地域の絆保存プロジェクト」～

市図書館では、「ICT地域の絆保存プロジェクト(東日本大震災を語り継ぐ)事業」として、地域住民の震災体験を収集し、記録、保存する活動に取り組んでいます。震災を風化させず後世に伝えていくことや、子どもたちの防災教育に活かすこと、さらに地域に根付いてきた生活の文化を再生させることが主な目的としています。集めたデータは2013年(平成25年)4月から館内で閲覧できるほか、インターネットを通じて一般公開しています。

この事業は図書館振興財団から助成を受け、2012年度(平成24年度)からスタート。仮設住宅地内で商店を復活させた方、消防団、医師など様々な立場の市民が、ビデオカメラやレコーダーを前に「あの日」の体験を語っています。関係者から直接聞き取る「オーラル・ヒストリー」により、説得力のある記録集となっています。

同館では「市民が積極的に声掛けをしてくれ、取材の輪が広がった」と協力に感謝し、2013年(平成25年)12月現在、111人の取材を終えて公開しているほか、寄稿や写真の提供者も503人になり、事業は順調に進んでいます。

震災の記録・記憶のほかにも、祭事など地元で古くから根付いてきた地域資料も寄せられるなど、本市の特色を盛り込んだ貴重な資料提供があるのも特徴です。子どもたちの郷土愛を育む教材としての活用を予定しています。

同館では、引き続き復興を後押しする貴重な収集活動を行っていきます。

■問 東松島市図書館 電話0225-82-1120

東松島市図書館ホームページ内「ICT地域の絆保存プロジェクト」

URL: <http://www.lib-city-hm.jp/lib/2012ICT/shinsai2012.html>



関係者から被災直後の様子を聞き取る市図書館職員



市民の皆さんから集まった資料を整理する市図書館職員

震災から1年間の主なできごと

2011年
(平成23年)

- 3月11日 14時46分 東北地方太平洋沖地震発生
東松島市災害対策本部を設置。市職員全員に第3号非常配備。
電気・水道はすべて使用不能。固定電話・携帯電話は通話不能。
15時40分ごろ～ 津波第1波が到達。宮戸島、野蒜海岸、浜市、大曲浜に津波が襲来し、住宅家屋が流出。内陸の大曲・赤井・小野・矢本市街の家屋も浸水。
日没～夜 雪が降り出し、浸水状況や避難状況が把握しにくくなる。
- 3月12日 一夜明け、市内の被災浸水被害の実態が徐々に判明。市街地の約65%が浸水。
松ヶ島橋(県道奥松島松島公園線)の接続部が崩壊して約1カ月間、宮戸島が孤立。
自衛隊などによる救助捜索避難支援が始まる。
避難所に集まった被災者は最大1万5千人規模に。
- 3月13日 散乱した災害廃棄物の撤去開始。災害廃棄物置き場を選定。
- 3月19日 多くのボランティアが来市し、市社会福祉協議会が「災害ボランティアセンター」を設置。北海道更別村をはじめ国内外から支援物資が届く。
- 3月20日 死者が多数となり火葬が追い付かず、仮埋葬(土葬)の実施を決定(市営墓地、場所:大塩字引沢、旧河南地区衛生センター跡地内)。仮埋葬者は369人になる。
日本赤十字社で矢本保健相談センター、市役所鳴瀬総合支所に臨時救護所を開設。
- 3月22日～ 電気の通電や水道の通水、固定電話・携帯電話の通話が徐々に回復。
このころから約2週間、ガソリン不足が深刻となり、市内のガソリンスタンドにガソリンを求める車が長蛇の列に。
- 3月24日 一部の幼稚園、小・中学校で卒業式が始まる。31日までに市内すべての学校で卒業式を実施。
- 4月4日 家屋のり災証明の発行を開始。
- 4月7日 最大余震が発生。東松島市では、震度6弱(M7・2)。
このころまでに市内全域のほとんどで回復しつつあった電気・水道が再び使用不能になり、固定電話・携帯電話の通話も一時通話不能。復旧水準までの回復に数日かかる。余震直後の市内は高台への避難者の車で大渋滞。翌日午前2時過ぎまで避難者の避難と帰宅の移動多数。
- 4月10日 菅直人内閣総理大臣(当時)が石巻地方を視察。
- 4月11日 東松島市震災復旧・復興指針を策定。
- 4月21日 このころから仮設住宅の建設(第1次～)が急ピッチ。
市内小・中学校の入学式が行われる(～22日)。
- 4月28日 仮埋葬場(市営墓地)で四十九日法要が執り行われる。
- 4月30日 ご遺体収容数が1,022人となる。
- 5月2日 仮設住宅第1次分が完成し入居を開始(8月末までに、1,727戸が建設・入居が完了)。
デンマークからの支援金によるスクールバスが運行開始。



東北楽天ゴールデンイーグルス選手 9人が被災地応援支援のため大曲小学校を訪問(2011年4月8日)



デンマークのフレデリック皇太子が訪れ、東松島市への長期的な支援を約束するとともに、市内の子どもたちと交流を深めました(2011年6月14日)

- 6月1日 市街地と仮設住宅などを結ぶ市内循環バスが運行開始。
- 6月13日 東松島市震災復興基本方針を策定。
- 6月18日 震災発生から100日の節目に、東日本大震災東松島市慰霊祭(場所:航空自衛隊松島基地整備格納庫)を執り行う。
- 6月19日～ 市災害対策本部は市震災復興本部へ移行。
- 7月4日 矢本学校給食センター(当時)の再稼働により、市内小・中学校での完全給食が再開。
- 7月16日 JR仙石線石巻～矢本駅間が運行再開。
- 7月19日 東京都大田区と災害時における相互応援協定を締結。
- 8月13日 市社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターが「生活復興支援センター」に移行。
- 8月31日 避難者の仮設住宅への入居完了に伴い、市内の全避難所を閉鎖。
- 9月21日～22日 台風15号が宮城県内に最接近し、定川沿いの大曲・赤井地区の世帯に避難勧告を発令。
- 10月1日 被災者サポートセンターの運営を市社会福祉協議会に委託。
- 10月17日 津波で通行不能となっていた定川大橋(県道石巻工業港矢本線)が仮橋で通行再開。
- 11月3日 ヨーロッパ連合(EU)のアシュトン外相が来市。市内の仮設住宅などを視察。
- 11月5日 埼玉県東松山市と災害時における相互応援協定を締結。
- 11月7日～12日 集団移転等に関する説明会(第1回)を地区別に巡回開催。
- 12月11日 山形県東根市と友好都市盟約・災害時相互援助協定を締結。
東松島市復興まちづくり基本計画を議決。
- 12月22日 震災直後から多岐にわたっての支援を頂いた福岡県と熊本県自治体職員「福岡県職員支援チーム」「チーム熊本」が派遣終了。
東松島市が政府の新成長戦略に位置付けられた「環境未来都市」に選定。
- 2012年(平成24年)
- 1月5日 野蒜小学校の仮設校舎がケアハウスはまなすの里敷地内(小野)に完成し、授業開始。
- 2月4日 被災したJR仙石線陸前赤井駅の新駅舎が完成。
- 2月6日 法テラス東松島が開所。
- 2月27日 第84回選抜高校野球大会に21世紀枠で石巻工業高校野球部の出場が決まり、東松島関係選手が市役所を表敬訪問。
- 3月11日 震災発生から1年の節目に、平成24年東日本大震災東松島市慰霊祭(場所:航空自衛隊松島基地整備格納庫)を執り行う。



3カ所の大規模仮設住宅団地内に復興仮設店舗がオープン(2011年10月17日、場所:矢本運動公園・グリーンタウンやもと・ひびぎ工業団地)



大曲浜獅子舞が復活を披露(2012年1月2・3日)

震災から2年目以降の主なできごと

2012年
(平成24年)

- 3月18日 震災の影響で閉館していた奥松島縄文村歴史資料館が再オープン。開館20周年を迎える。
東京・銀座プロッサムで市内の被災者などが中心となり演じる、感謝のミュージカル「とびだす100通りのありがとう」を上演。
- 3月27日 震災の影響で不通となっていたJR仙石線矢本-陸前小野駅間が運転を再開。
- 3月29日 美里町と災害時における相互応援協定を締結。
- 4月9日 東松島市学校給食センター(PFI事業)が完成し稼働
- 4月23日 JR仙石線陸前大塚-陸前小野駅間の早期復旧に関する覚書を締結。
- 4月24日 松島町と災害時における相互応援協定を締結。
- 4月26日 大崎市と災害時における相互応援協定を締結。
- 5月14日 埼玉県富士見市と災害時における相互応援協定を締結。
- 6月20日 小野小学校でサッカー日本代表の岡崎慎司選手と酒井高德選手によるサッカー教室が開催。
- 7月9日 宮戸小学校の太陽光発電装置が完成。
- 7月17日 東松島市建設業協会が災害廃棄物の木材を利用して育てたカプトムシを希望する市内小・中学校、幼稚園・保育所の子どもたちに寄贈。
- 8月16日 大曲浜地区で震災慰霊碑が完成。
東松島市鳴瀬流灯花火大会が開催(2年ぶりの開催)。
- 8月25日 鷹来の森運動公園で野球場リニューアル記念事業少年野球教室が開催。
- 8月26日 東松島夏まつり2012が開催(2年ぶりの開催)。
- 9月9日 鳴瀬地区小・中学校の統合校開設に向けて、小野小学校と浜市小学校の統合校名が「鳴瀬桜華小学校」に、鳴瀬第一中学校と鳴瀬第二中学校の統合校名を「鳴瀬未来中学校」とする条例案が市議会にて可決。



環境未来都市構想の実現へ向け産・学・官・民の連携を橋渡しする一般社団法人東松島みらいとし機構(愛称:HOPE、理事長 大滝精一東北大学大学院経済学研究科長、設立時社員(市・市商工会・市社会福祉協議会)設立総会が開催。相談役には菅直人元首相など、特別顧問にはC.W.ニコルさん(アフアの森財団理事長、作家)、伊勢谷友介さん(リバースプロジェクト代表、俳優)などが就任(2012年10月24日)



集団移転先の造成などが柱となる東松島市復興まちづくり整備事業の着手式を野蒜市民センターで行う(2012年10月25日)

- 11月8日 ドイツ・シュトゥットガルト室内管弦楽団東松島公演が開催。
- 12月2日 第45回やもとクロスカントリーが開催(2年ぶりの開催)。
- 12月3日 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとエボニック・デクザ・ジャパン(株)の復興支援により、新しい矢本東保育所が矢本字大溜地内(市図書館東隣)に完成。
- 2013年
(平成25年)
- 1月3日 第89回箱根駅伝(東京箱根間往復大学駅伝競走)に出場した、青山学院大学2年(当時)の高橋宗司選手(野蒜出身)が8区(復路)区間賞を獲得。
- 1月8日 第65回奉獻乾海苔品評会で手代木浩二さん(県漁協鳴瀬支所所属・平岡)が優賞。震災からの復興を目指す東松島の「のり」が皇室御献上の荣誉に輝く。
- 2月15日 小松・大曲・赤井地区の三陸自動車道の道路敷法面6カ所に、津波避難階段が完成。
- 3月11日 震災発生から2年の節目に、平成25年東日本大震災東松島市慰霊祭(場所:東松島市民体育館)を執り行う。
2~3月までに「鳴瀬桜華小学校」として統合される小野小学校と浜市小学校、「鳴瀬未来中学校」として統合される鳴瀬第一中学校と鳴瀬第二中学校にて閉校式が行われる。
- 3月30日 震災の影響で九州に一時避難していたブルーインパルス(航空自衛隊アクロバット曲技飛行チーム)が航空自衛隊松島基地に帰還
- 4月1日 「鳴瀬桜華小学校」「鳴瀬未来中学校」が開校。鳴瀬桜華小学校の校歌は歌手の中村雅俊さんが、鳴瀬未来中学校の校歌は歌手の加藤登紀子さんが制作。
- 5月12日 安倍晋三内閣総理大臣が東松島市内の復興状況を確認するため、航空自衛隊松島基地と野蒜北部丘陵地区の集団移転先の造成地を視察。



秘密基地のようなツリーハウスは、再生の象徴である竜をイメージして「ツリドラゴン」として一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団が整備しました(2013年6月1日)



宮戸・月浜海水浴場が3年ぶりに日曜限定でオープン(2013年7~8月)

- 8月23日 奥松島「絆」ソーラーパークが完成。
- 10月21日 震災により休止していた嵯峨渓遊覧船が「奥松島遊覧船」として再開。

第4部

付録



▲震災後、仮設プレハブでの保育を行っていた小野保育所に、プレハブの提供元であるドイツ企業ボッシュ・グループの副社長が「ドイツのサンタクロース」に扮して登場し、子どもたちにおもちゃなどをプレゼントしました（2011年（平成23年）12月6日）自動車部品や電動工具などの分野で世界のトップメーカーであるボッシュ・グループは、東松島市の復興のために様々な支援を行っています。

東松島市災害支援等協定締結状況 〈2014年(平成26年)1月現在〉

協定先	協定名	協定の種類 (概要)	締結年月日	備考
石巻管内各市町	広域石巻圏防災に関する相互応援協定	相互応援	平成8年 9月6日	合併前
宮城県・宮城県市長会・宮城県町村会	災害時における宮城県市町村相互応援協定	相互応援	平成16年 7月26日	合併前
石巻地区広域行政事務組合	防災行政無線局運用協定	無線設備	平成17年 6月1日	
石巻地区広域行政事務組合	防災行政無線局同報系遠隔制御装置の運用に関する協定	無線設備	平成23年 9月1日	
宮城県	市町村等無線局管理に係る協定	無線設備	平成17年 10月14日	
みやぎ生活協同組合	災害時における応急生活物資の供給協力等に関する協定	生活物資調達	平成18年 3月14日	
石巻コミュニティ放送株式会社	災害広報活動の協力に関する協定	災害放送、 広報活動	平成18年 3月24日	
北海道更別村	姉妹都市災害時相互応援協定	相互応援	平成18年 7月1日	
国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所	北上川下流河川事務所管内における画像情報提供に関する協定	画像情報提供	平成19年 3月15日	河川情報
仙台コココーラボトリング株式会社石巻営業所	災害時における飲料水等物資供給協力に関する協定	生活物資調達	平成19年 3月15日	
NPO法人コメリ災害対策センター	災害時における物資供給に関する協定	生活物資調達	平成19年 6月1日	
東松島市建設業協会	災害時における応急措置の協力に関する協定	応急措置	平成19年 7月1日	
ロック開発株式会社	災害時における支援協力に関する協定	避難場所、水道、 トイレ等	平成19年 7月26日	平成23年9月1日社名変更 「ロック開発株式会社」→ 「イオンタウン株式会社」
株式会社サンデー	災害時における支援協力に関する協定	生活物資調達	平成19年 7月26日	
イオン株式会社マックスバリュー事業本部 東北事業部	災害時における支援協力に関する協定	生活物資調達	平成19年 7月26日	
株式会社ツルハ	災害時における支援協力に関する協定	生活物資調達	平成19年 7月26日	
医療法人医徳会	災害時施設使用に係る協定	避難場所	平成19年 9月4日	介護老人保健施設さつき苑
社会福祉法人矢本愛育会	災害時施設使用に係る協定	避難場所	平成19年 9月4日	特別擁護老人ホーム矢本華の園 知的障害者更生施設(通所)共生園 知的障害者更生施設第二共生園 知的障害者授産施設(通所)ぎんの里
社会福祉法人慶和会	災害時施設使用に係る協定	避難場所	平成19年 9月4日	ケアハウス花いちもんめ
社会福祉法人東松島福祉会	災害時施設使用に係る協定	避難場所	平成19年 9月4日	特別擁護老人ホーム やもと赤井の里
社会福祉法人ことぶき会	災害時施設使用に係る協定	避難場所	平成19年 9月4日	ケアハウスはまなすの里
宮城県美里町	消防相互応援協定	消防相互応援協定	平成20年 5月1日	
石巻環境保全事業組合	災害時における し尿・浄化槽汚泥処理に関する協定	し尿、浄化槽汚泥 収集運搬	平成20年 9月1日	
社団法人宮城県測量設計業協会石巻支部	災害時における被害状況調査に関する協定	被害状況調査	平成20年 10月6日	
社団法人桃生郡医師会・東松島市医師団	災害時における医療救護活動に関する協定	医療救護活動	平成21年 3月26日	
東北電力株式会社石巻営業所	災害時における電力設備の復旧等に関する協定	電力設備の復旧	平成21年 4月22日	
石巻地区生コンクリート協同組合	災害時における応急措置の協力に関する協定	応急措置	平成21年 8月24日	
株式会社伊藤園	災害時における飲料供給に関する協定	飲料供給	平成21年 10月8日	
サントリーフーズ株式会社	災害時における飲料供給に関する協定	飲料供給	平成21年 10月8日	

東松島市災害支援等協定締結状況 〈2014年(平成26年)1月現在〉

協定先	協定名	協定の種類 (概要)	締結年月日	備考
社団法人宮城県エルピーガス協会 石巻第2支部、株式会社ガス&ライフ	災害時におけるエルピーガス供給協力に関する協定	エルピーガスの供給	平成21年 11月4日	
東松島市アマチュア無線クラブ	災害時におけるアマチュア無線による情報集・伝達協力に関する協定	情報収集、伝達	平成21年 12月22日	
東松島市役所アマチュア無線クラブ	災害時におけるアマチュア無線による情報集・伝達協力に関する協定	情報収集、伝達	平成21年 12月22日	
国土交通省東北地方整備局	災害時における各種情報交換に関する協定 (災害対策現地情報連絡員(リエゾン)2名派遣)	各種情報交換	平成22年 1月7日	
株式会社東松島まるせんタクシー、 矢本タクシー株式会社	災害時におけるタクシー業務無線による 情報収集・伝達に関する協定	各種情報交換	平成22年 3月29日	
東京都大田区	災害時における相互応援に関する協定	相互応援	平成23年 7月19日	
埼玉県東松山市	災害時における相互応援に関する協定	相互応援	平成23年 11月5日	平成23年8月26日 災害時における東松山市と東松島 市との相互応援に関する覚書締結
山形県東根市	災害相互援助協定	相互応援	平成23年 12月11日	
宮城県美里町	災害時における相互応援協定	相互応援	平成24年 3月29日	
宮城県松島町	災害時における相互応援協定	相互応援	平成24年 4月24日	
宮城県大崎市	災害時における相互応援協定	相互応援	平成24年 4月26日	
埼玉県富士見市	災害時における相互支援協定	相互応援	平成24年 5月14日	
公益社団法人隊友会 宮城県隊友会東松島支部	災害時における隊友会の協力に関する協定	災害対策本部 運営補助	平成24年 7月26日	
株式会社石巻青果	災害時における支援協力に関する協定	避難場所、避難所、 食料提供、物資保管等	平成24年 9月25日	
佐川急便株式会社東日本支社	災害時における支援協力に関する協定	物資の配送、整理、 管理及び一時保管	平成24年 10月9日	
山形地区給食事業協会	災害時における支援協力に関する協定	給食の調達及び 製造	平成24年 10月9日	
岐阜県美濃加茂市	災害時における相互支援協定	相互応援	平成24年 11月1日	
宮城県教育委員会	災害時における県立学校の避難所利用に関する 基本協定	避難場所、 避難所	平成25年 2月22日	
株式会社ヨークベニマル	災害時における支援協力に関する協定	避難場所	平成25年 3月22日	
株式会社コスモスポーツ	災害時における支援協力に関する協定	避難場所、 浴場開放	平成25年 3月22日	
宮城県東松島高等学校	災害時における支援協力に関する協定	避難場所、 避難所	平成25年 4月2日	
宮城県石巻西高等学校	災害時における支援協力に関する協定	避難場所、 避難所	平成25年 4月2日	
東日本電信電話株式会社宮城支店	特設公衆電話の事前設置及び利用に関する覚書	災害時非常用電話の 事前設置、利用、管理等	平成25年 7月17日	
株式会社高橋徳治商店	災害時における支援協力に関する協定	避難場所、避難所、 食料提供、物資保管等	平成25年 8月8日	平成25年2月14日災害時における 支援協力に関する覚書締結
国立大学法人東北大学災害科学国際研究所	連携と協力に関する協定	相互連携と協力に 関する包括協定	平成25年 8月21日	
宮城県警察本部	災害時における支援協力に関する協定	石巻運転免許センター 一時避難場所	平成25年 11月19日	
株式会社金魂	災害時における支援協力に関する協定	一時避難場所、 食料提供	平成25年 11月22日	
公益社団法人宮城県トラック協会石巻支部	緊急物資の輸送に関する協定	生活救援物資等の 輸送	平成25年 11月26日	
宮城県石油商業組合石巻支部	災害時における燃料の供給協力に関する協定	燃料等の供給	平成26年 1月30日	

東松島市復興支援等協定締結状況 〈2014年(平成26年)1月現在〉

協定者	協定名	主な協定内容	締結等年月日
デンマーク王国	震災復興に向けた連携および協力についての協定	被災した東松島市の子どもたちを継続的に支援する「東松島市デンマーク友好子ども基金」に出資	平成23年6月
独立行政法人国立国際医療研究センター(NCGM)	東松島市の保健衛生活動における復興対策のための協力に関する協定	震災直後から東松島市を中心とした被災地域に保健医療チームを継続的に派遣し、医療および保健衛生分野に関する支援	初回締結日 平成23年6月24日 再締結日 平成24年6月26日
独立行政法人都市再生機構(UR)	復興整備事業の推進に向けた覚書	東松島市における集団移転事業(土地区画整理事業など)および災害公営住宅整備に関すること	平成24年2月29日
独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校	震災復興に向けた連携および協力についての協定	技術者人材育成、産学官連携、環境・エネルギー分野、防災分野、高齢社会分野における復興支援に関すること	平成24年5月16日
一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団	震災復興に向けた連携および協力についての協定	東松島市全域における環境教育および人材育成、森林再生と自然環境調査に関すること、森林文化の保全と森林資源の活用および森の学校に関すること	平成24年7月6日
デンマーク王国ロラン市	震災復興に向けた連携および協力についての協定	東松島市における総合的な再生エネルギー政策と再生エネルギー技術、環境教育、人材育成に関すること、再生エネルギー技術の地域利用に関する実践および再生エネルギー資源の活用と保全に関すること	平成24年7月9日
住友林業株式会社	復興まちづくりにおける連携と協力に関する協定	平地(沿岸部被災地跡)における緑化推進(防災林など)および林業の推進、各種公共施設の木化推進(公営住宅、文教施設、観光施設、スポーツ施設など)、木質バイオマス関連事業における燃料調達および燃焼技術に関すること、その他林業振興政策全般にかかること(木化都市のランドデザイン策定など)	平成24年7月13日
東北大学 東北メディカル・メガバンク機構	東北メディカル・メガバンク機構の事業に協力する協定	宮城県内の被災沿岸部の15万人に行う長期健康調査の連携・協力	平成25年2月21日
東北大学大学院農学研究所	農業復興に向けた協定	被災農地の利活用や藻類バイオ燃料の実用化など、農業・農村・食品産業等の振興に関する研究と技術開発	平成25年9月3日
セイホク株式会社	災害時等に発生する森林資源の活用及び協力に関する協定	災害時などにおける合板などの木材資材の供給および復興まちづくり事業における木材の利用促進	平成25年10月1日

一般社団法人東松島みらいとし機構(愛称:HOPE)の概要
 ～東松島の復興事業のさらなる推進と持続可能な新たな地域経営モデルの実現へ～

震災からの復興には、現存するあらゆる資源(産・学・官・民)を取り込み、かつ復興事業に特化した専門組織の存在が必要であることから、2012年(平成24年)12月、一般社団法人東松島みらいとし機構(愛称:HOPE。以下、機構と略します)が設立されました。

機構には産・学・官・民の分野や事業者、関係機関などとの連携と円滑な事業展開を図る推進役として、「くらし」「産業」「コミュニティ・健康部会」「エネルギー」の部会を設置し、市内に存在するあらゆる地域資源を原動力として、復興への志と情熱を有する人々が思いに共感する人々と出逢い、協働によってさらなる力を発揚させる場となって持続可能な地域経営モデルの実現を目指します。

■一般社団法人東松島みらいとし機構
 (愛称:HOPE)
 ホームページ URL: <http://hm-hope.org/>

Higashimatsushima
 Organization for
 Progress and
 E(economy education energy)

HOPE=復興事業の中間支援組織



『市報ひがしまつしま』号外 災害臨時号発行のあらまし



■発行号の内訳

発行号・サイズ	発行年月日	主な掲載内容
1号(A3両面)	平成23年3月21日	震災による被害状況、避難場所・ライフラインの確保状況、災害相談・安否確認窓口および遺体安置所の開設、災害廃棄物の処理、市立 幼稚園・小学校・中学校 卒業式・修了式の開催
2号(A3両面)	平成23年3月28日	一般家庭からの災害廃棄物の直接受け入れ、応急仮設住宅の建設着工、自宅に流入した自動車の撤去・消毒用石灰の配布、各種税金の納期限の延長、健康診査および予防接種の延期
3号(A3両面)	平成23年4月4日	応急仮設住宅の入居申込受付開始、「被災証明書」と「り災証明書」発行、災害弔慰金・災害障害見舞金・災害援護資金の申請開始、被災世帯への生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付
4号(A3両面)	平成23年4月11日	津波による災害廃棄物の無料回収、ミヤコーバス臨時バス「仙台～石巻便(矢本経由)」・JR臨時代行バス(石巻駅～松島駅(東北本線)経由)の運行
5号(A3両面)	平成23年4月18日	被災者生活再建支援制度と災害弔慰金・災害障害見舞金・災害援護資金貸付の申請受付、被災地拾得物の返還
6号(A4両面)	平成23年4月18日	東松島市震災復旧生活資金貸付の申請受付、震災による被災家屋解体・撤去、災害義援金の申請受付

※市報ひがしまつしまは、平成23年3月号までは月1回発行(毎月1日発行日・A4判)でしたが、平成23年4月号は発行休止。平成23年4月15日号から月2回発行(毎月1・15日号・タブロイド判)になりました。

■主な配布先(方法) 市内外の各避難所、行政区経由による班回覧、市ホームページでの公表(PDF版)

編集後記

2003年(平成15年)7月26日発生の宮城県北部連続地震や今回の東日本大震災だけでなく、全国的にも1995年(平成7年)1月17日発生の阪神・淡路大震災、2004年(平成16年)10月23日発生の新潟県中越地震、ほかにも、台風や大雨による水害など、日本列島全体が大災害に見舞われてきました。

しかし、どの被災した地域でも全力で復興をなし遂げ、復興に邁進しています。

東日本大震災は、1,000年に1度の災害と言われていますが、私たちが学んだことは、「甚大な被害を直視する」、「現実に起きたことに立ち向かう」そして、「復興するまであきらめない心」だと思えます。

復興スローガン
「あの日を忘れず ともに未来へ ～東松島一心～」

このスローガンの意味は、今までのまちづくりの理念に加えて、この災害を風化させることなく教訓とし、東松島市の再構築をする「一つに新しく」して向かう意味と、心一つにして邁進していく「一心」をキーワードとして復興のまちづくりを進める「一進」となっています。

震災後、被災者救助から始まり、ご遺体の仮安置・仮埋葬、災害廃棄物処理、仮設住宅の確保に取り組んできました。医療、福祉、教育の再開にも全力を傾注してきました。

応急対応は、部分的に継続が必要ですが、加えて現在は、道路や鉄道などのライフライン、そして壊滅状態となった産業も含めて震災前に戻す復旧と、災害を教訓としたより強固な堤防の構築、安全・安心な居住地の整備などの新たなまちづくりの復興に取り組んでいます。

全国の皆様から頂いた多くの支援に感謝を申し上げるとともに、復興を成し遂げることで皆様の支援に応えることを胸に刻み歩んでまいります。

○この震災記録誌は23,000部制作し、印刷代は1部あたり49.35円(消費税込)です。



東松島市 東日本大震災 記録誌

発行年月：2014年(平成26年)3月

企画・制作 宮城県東松島市総務部総務課

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36-1

TEL:0225-82-1111(代表) FAX:0225-82-8143(代表)

<http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/>